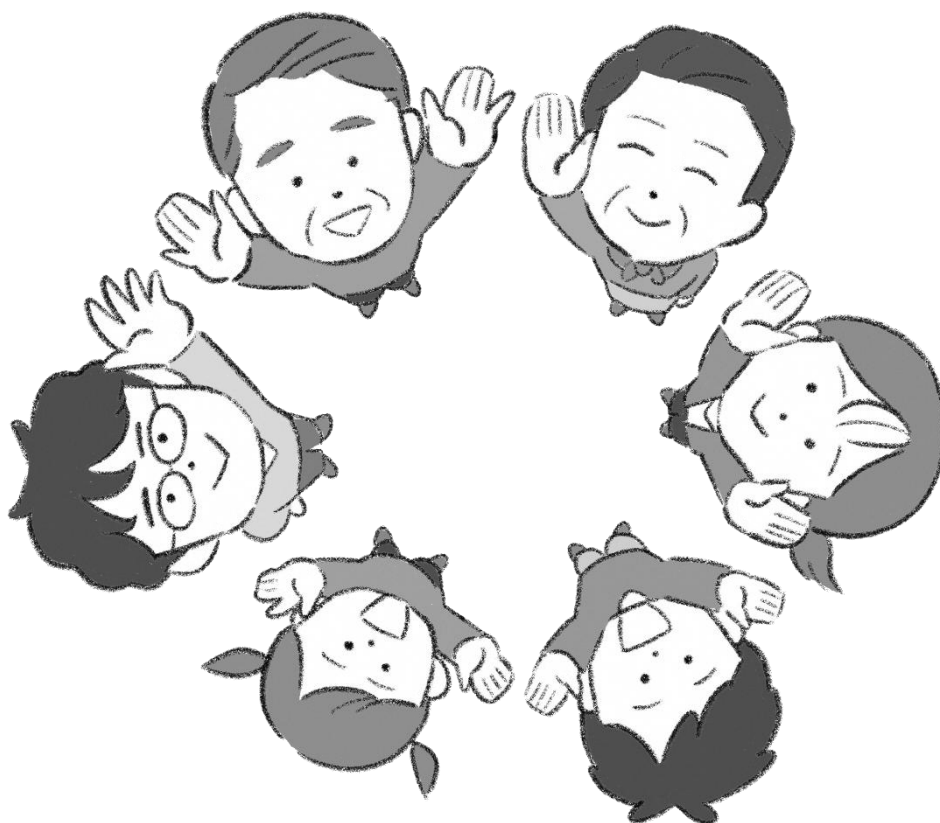


パブリックコメント用

第3次湯沢町生涯学習推進プラン(案)

～ 人が育ち、地域を育むまち ～

令和8年度～令和17年度



令和8年3月

湯沢町・湯沢町教育委員会

表紙裏

白紙ページ

ごあいさつ

君と一緒に暮らす町



今後、町長からのごあいさつを掲載します

目次

I	計画の改定にあたって.....	3
1.	計画改定の趣旨.....	3
2.	計画の位置づけ.....	4
3.	計画期間.....	5
4.	計画の構成.....	5
II	湯沢町の現状.....	9
1.	湯沢町の特性.....	9
2.	湯沢町の生涯学習に関する資源(令和8年1月現在).....	12
3.	生涯学習に関する町民意識調査について.....	14
4.	関連調査について.....	22
5.	前回計画の評価.....	23
6.	現状と課題のまとめ.....	29
III	生涯学習推進基本構想.....	33
1.	計画の目標.....	33
2.	基本目標.....	35
3.	計画の体系.....	36
IV	生涯学習推進基本計画の展開.....	39
	基本目標1 学ぶ.....	39
	基本目標2 活かす.....	44
	基本目標3 広げる.....	48
	基本目標4 支える.....	52
	目標指標.....	57
V	計画の推進.....	61
1.	計画の推進体制.....	61
2.	計画の進行管理.....	61
VI	資料編.....	65
1.	湯沢町生涯学習推進会議設置要綱.....	65
2.	湯沢町生涯学習推進本部設置要綱.....	67
3.	湯沢町生涯学習推進本部・庁内連絡会議設置要綱.....	69
4.	湯沢町生涯学習推進会議委員名簿.....	70
5.	湯沢町生涯学習推進本部員名簿.....	71
6.	湯沢町生涯学習推進会議開催日程.....	72



計画の改定にあたって



湯沢町マスコットキャラクター「ゆーたん」

I 計画の改定にあたって

1. 計画改定の趣旨

湯沢町では、「人が育ち、地域を育むまち」を生涯学習推進の目標像とし、平成28年度から令和7年度までの10年間を計画期間とする「第2次湯沢町生涯学習推進プラン ― 生涯学習推進基本構想・基本計画 ―」（以下「前回計画」という。）を策定しました。

前回計画では、生涯学習推進基本構想の基となる生涯学習推進の方策として、「1. 学ぶ」「2. 活かす」「3. 広げる」「4. 支える」の4つの目標を掲げ、町民・地域社会・行政等が連携しながら生涯学習を推進してきました。

この間我が国では、人生100年時代への移行や人口減少・少子高齢化の進行、新型コロナウイルス感染症の流行等により、社会が大きな転換点を迎えており、社会情勢や人々の価値観・行動が急速に変容したことにより、生涯学習を取り巻く環境にも大きな変化が生じています。

このような状況の中、町民の誰もが生涯にわたって学び続けることのできる環境づくりや、学びを通じた人づくり・地域づくり等の視点が重要であると言われており、生涯学習の果たす役割はますます大きくなっています。

この度、前回計画が令和7年度をもって期間終了となることから、生涯学習推進の考え方や施策等を踏襲しつつ、上記のような社会の動向を踏まえ、新たに「第3次湯沢町生涯学習推進プラン」（以下「本計画」という。）を策定しました。

本計画の策定にあたっては、町民意識調査等により、生涯学習に対する町民の率直な意見や要望の把握に努めました。

また、策定の期間中には、学校長、関係機関等の代表者、町民等からなる「生涯学習推進会議」を開催し、様々なご意見をいただきました。

コラム

生涯学習とは…

平成30年度文部科学白書において、生涯学習とは、様々な場や機会において人々が生涯におこなうあらゆる学習のこととされています。

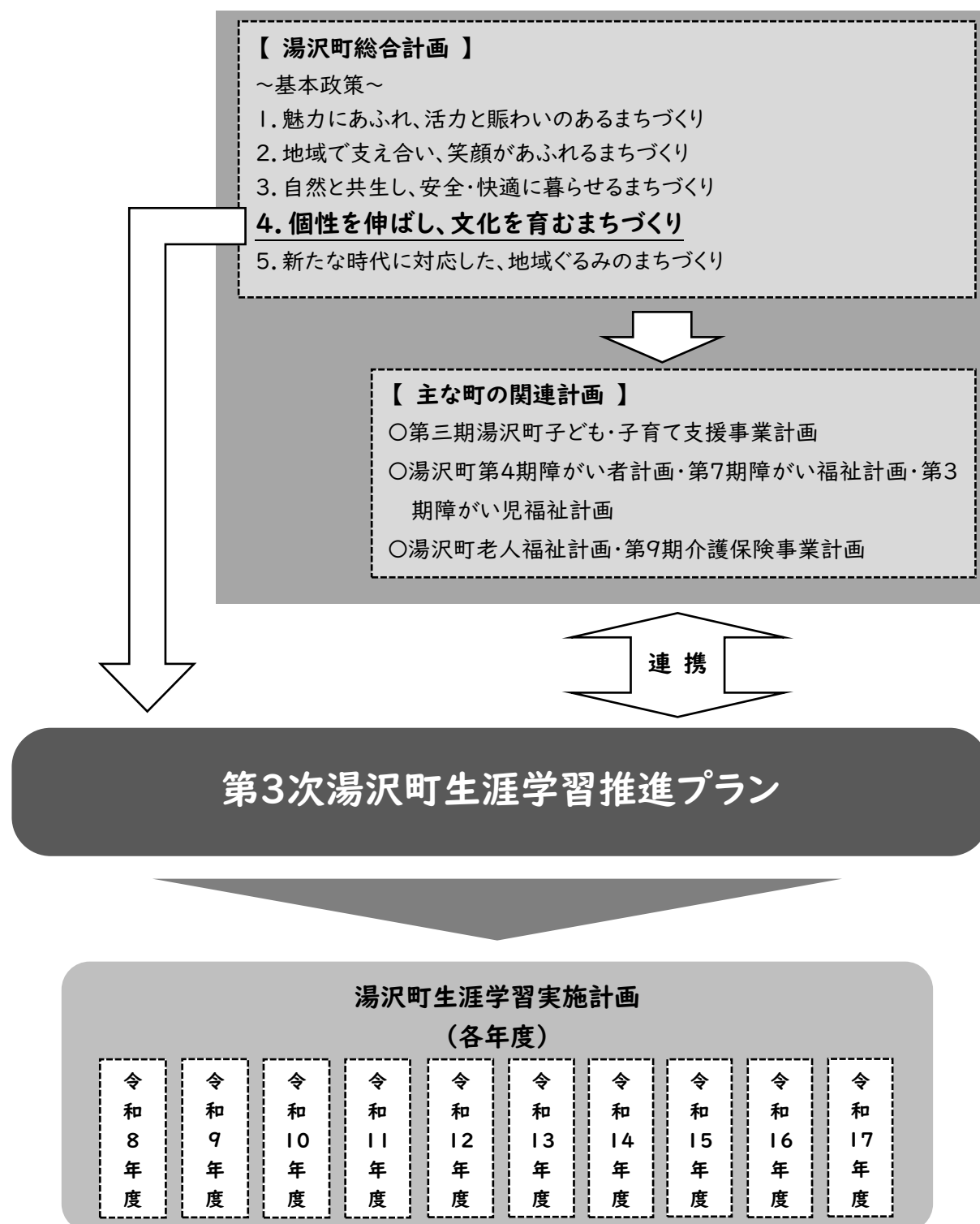
また、教育基本法の第3条においては、生涯学習の理念として、「国民一人一人が、自己の人格を磨き、豊かな人生を送ることができるよう、その生涯にわたって、あらゆる機会に、あらゆる場所において学習することができ、その成果を適切に生かすことのできる社会の実現が図られなければならない。」と規定されています。



2. 計画の位置づけ

本計画は、「湯沢町総合計画（令和3年度～令和12年度）」を上位計画とし、「第2期新潟県教育振興基本計画」等の県の計画をはじめ、「第三期湯沢町子ども・子育て支援事業計画」「湯沢町第4期障がい者計画・第7期障がい福祉計画・第3期障がい児福祉計画」「湯沢町老人福祉計画・第9期介護保険事業計画」等の関連計画との整合性を図ります。

また、本計画を基に、「湯沢町生涯学習実施計画」が毎年度策定されます。



3. 計画期間

計画期間は、令和8年度から令和17年度までの10年間とします。

また、国や県の施策の動向、町の関連計画、社会経済情勢の変化状況等に応じ、必要に応じて見直しをおこないます。

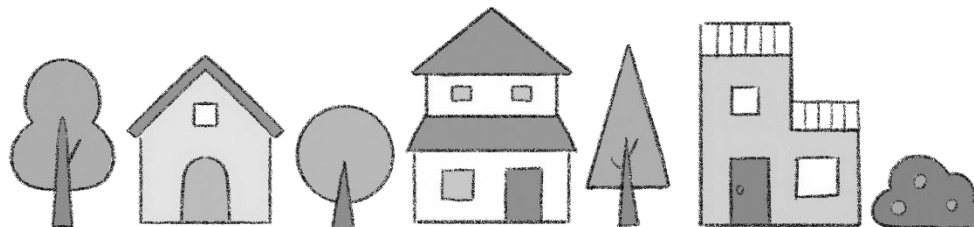
令和 8年度	令和 9年度	令和 10年度	令和 11年度	令和 12年度	令和 13年度	令和 14年度	令和 15年度	令和 16年度	令和 17年度
<p>The diagram shows a horizontal timeline from Heisei 8 to Heisei 17. A dark grey arrow labeled '第3次湯沢町生涯学習推進プラン' (3rd Yamanashi City Career Learning Promotion Plan) spans from Heisei 8 to Heisei 17. Below it, a lighter grey arrow labeled '適宜見直しを実施' (Implement appropriate revisions) spans from Heisei 9 to Heisei 17.</p>									

4. 計画の構成

本計画は、「生涯学習推進基本構想」と「生涯学習推進基本計画」の2つから構成されています。

「生涯学習推進基本構想」は計画の期間である10年間とし、長期的展望にたった町民の学習活動展開の目標像と基本目標を示します。

「生涯学習推進基本計画」は「生涯学習推進基本構想」を受け、生涯学習を推進するための方策を効果的に実施していく計画で、国や県の施策の動向、町の関連計画、社会経済情勢の変化状況等に応じ、必要に応じて見直しをおこないます。



白紙ページ



湯沢町の現状



湯沢町マスコットキャラクター「ゆーたん」

II 湯沢町の現状

1. 湯沢町の特性

(1) 豊かな自然環境と「雪国」

湯沢町は、その周辺を谷川岳や苗場山等 2,000m級の山々に囲まれており、町内の大部分は上信越高原国立公園と魚沼連峰県立自然公園に指定されています。

また、川端康成の小説「雪国」の冒頭に「国境の長いトンネルを抜けると雪国であった。夜の底が白くなった。」とあるように、深い山々と雪の情景は湯沢町のイメージを代表するものとなっているほか、冬のスポーツ・レジャー・観光という恵みをもたらしています。



(2) 観光を中心とする産業構造

上越新幹線、関越自動車道等の高速交通環境が整備され、国内外からの観光客誘引に大きく寄与しています。

また、全国的にも知名度の高いスキー場や温泉のほか、豊かな緑、湖・河川等、四季折々の自然を楽しむことのできる観光資源を有しており、雪の季節以外でも、登山、トレッキング、釣り、キャンプ等の様々なアウトドアスポーツや、大規模野外コンサート等を楽しむことができます。



コラム

湯沢高原ロープウェイ

夏・冬それぞれの楽しみ方がある、湯沢町の観光スポットです。四季折々の美しい景色を、世界最大級の166人乗りロープウェイから大パノラマで味わうことができます。

湯沢高原アルプの里では、日本最大のロックガーデンや珍しい高原植物が春から秋にかけて見頃を迎えます。冬は、雪の遊園地・スノーランドで目いっぱい冬の湯沢を満喫できます。



(3) 元気な高齢者が多いまち

湯沢町の高齢化率は全国の高齢化率を大きく上回っていますが、令和7年11月末現在の第1号被保険者における要支援・要介護認定率は、13.5%と県内で最も低い数値となっています。そのため、元気な高齢者が多いまちといえます。持続可能な高齢社会の実現に向け、高齢者自身が地域社会・経済活動の担い手として活躍していくことが期待され、そのための環境づくりを進めていく必要があります。



(4) 少子化による子どもの教育環境の変化

平成26年4月、町内の5つの小学校と1つの中学校を1つにまとめ、同じ建物の中で一貫教育をおこなう施設一体型教育システムの「湯沢学園」が開園しました。また、平成28年4月には町内5つの保育園を統合した「湯沢認定こども園」が開園し、保・小・中の一貫教育を実施しています。

他にも、地域に学び、地域とともに歩む学園をめざすコミュニティスクール制度の導入や、母子保健事業と児童福祉事業を一体的におこなう「こども家庭センター」を設置するなど、地域一丸となって、子どもたちの成長を見守っていきます。



(5) 地域間における生活環境の格差

町の総面積の90%以上を森林が占める山間地帯に位置する湯沢町は、冬には3mもの雪が暮らしを覆う国内有数の豪雪地帯です。町内では、特に高齢者の一人暮らし世帯をはじめとする住民の日常生活への影響等が懸念されるとともに、町の中心部から離れた山間地域では生活環境面での不満度が高くなっています。そのため、誰もが安全・安心に暮らしていくことができるよう、生活環境の整備を進めていく必要があります。



2. 湯沢町の生涯学習に関する資源（令和8年1月現在）

（1）生涯学習関係団体・サークル等

団体分類	数	組織名称
文化財団体	2	大和神楽保存会、雪おろし太鼓保存会
芸能団体	1	湯沢町芸能協会
体育団体	1	湯沢町スポーツ協会
ボランティア団体	1	湯沢町ボランティア連絡協議会
PTA 関係	2	湯沢小中学校、認定こども園
高齢者団体	1	湯沢町老人クラブ連合会
合計	8	

サークル分類	数	活動内容
文化サークル	8	絵画、書道、陶芸、生花、着付け、カリグラフィ 等
学習サークル	6	英語、歴史、俳句、短歌 等
芸能サークル	21	民謡、民舞、音曲、弾語り、よさこい、フラダンス、ピアノ、三味線、コカリナ、コーラス 等
スポーツサークル	40	野球、スキー、テニス、陸上、バレーボール、空手、エアロビクス、グラウンドゴルフ、スポレック、卓球、ボッチャ 等
レクリエーション	3	社交ダンス、囲碁将棋 等
子育てサークル	2	子育て 等
ボランティアサークル	15	災害ボランティア、奉仕活動、点訳、音声訳、読み聞かせ、食推、母推、民児協、高齢者サロン、障がい者サロン、手芸、配食、傾聴、料理教室 等
地域交流サークル	4	地域サロン 等
まちづくりサークル	3	自然、平和 等
合計	102	

（2）文化財

種類	国指定	国登録	県指定	町指定	計
有形文化財		1		5	6
無形文化財				1	1
史跡・名勝・天然記念物	1		2	4	7
合計	1	1	2	10	14

(3) 生涯学習関連施設等

◆町施設

湯沢町公民館	大源太キャニオン「青少年旅行村」
湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」	湯沢高原ロープウェイ
新潟県指定文化財三国街道脇本陣跡池田家	湯沢高原「アルプの里」
地域交流センター(青少年育成センター)	湯沢高原スキー場
湯沢町総合子育て支援センター「JumPla.net」	湯沢フィッシングパーク
湯沢町保健センター(地域包括支援センター)	旭原花の郷
湯沢町保健医療センター、健康増進施設	陶芸工房「旭窯」
湯沢町総合福祉センター	体験工房大源太
湯沢カルチャーセンター	山鳥原公園
湯沢中央公園	旧三俣小学校体育館・グラウンド
レジャープール「オーロラ」	旧土樽小学校体育館・グラウンド
主水公園	旧湯沢小学校体育館・グラウンド
湯沢町農山村開発総合センター	旧湯沢町公民館浅貝分館
共同浴場(外湯5施設、足湯3施設)	道の駅みつまた

◆学校開放施設

湯沢学園第二体育館・柔道場・第一グラウンド・屋内プール

◆町内関係施設

二居集会所	原集落開発センター
三俣集会所	小坂公民館
八木沢・大島生活改善センター	滝ノ又会館
芝原生活改善センター	谷後開発センター
七谷切生活改善センター	旭原振興センター
戸沢生活改善センター	荻原集会所
平沢生活改善センター	松川生活改善センター
神立中央集会場(田中)	土樽集落開発センター
堰場公民館	古野二集会所
原新田町内会ふれあい会館	下湯沢公民館
神立中央会館(栄町)	楽町会館
下神立公民館(宮林)	石白会館
中子添名集落開発センター	西中集会所

◆民間施設

電力ミュージアム「OKKY」	ゴルフ場(1施設)
高半ホテル「かすみの間」	パー3ゴルフコース(1施設)
公衆浴場(1施設)	ゴルフ練習場(1施設)
スキー場(10施設)	

◆公共施設

登山コース	雪国文学散歩道(2コース)
トレッキングコース(2コース)	

3. 生涯学習に関する町民意識調査について

(1) 調査の概要

本計画の策定にあたり、町民の生涯学習に関する意識・実態等を統計的手法によって把握・分析するとともに、今後の生涯学習推進における課題を把握し、町の施策に反映させることを目的としてアンケート調査を実施しました。

調査期間：令和7年1月6日～令和7年1月24日

調査方法：郵送配付・郵送回収

調査対象者：18歳以上の湯沢町民 1,000名（無作為抽出）

配付数	有効回収数	有効回収率
1,000件	355件	35.5%

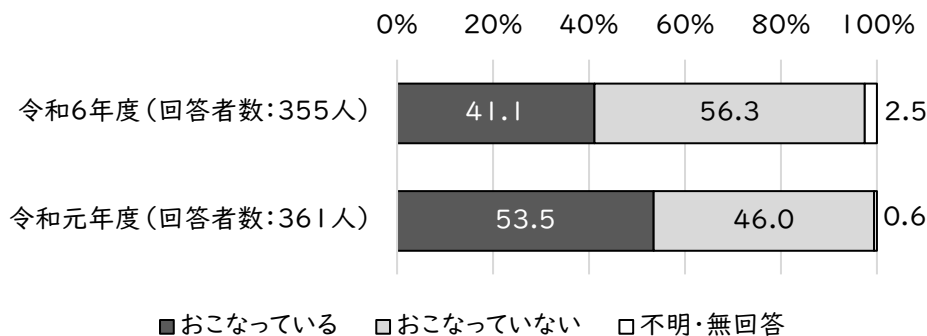
※複数の選択肢から1つを選ぶ単数回答形式の設問については、それぞれの回答数の割合を小数点以下第2位で四捨五入しているため、合計値が100.0%にならない場合があります。



(2) 調査結果の抜粋

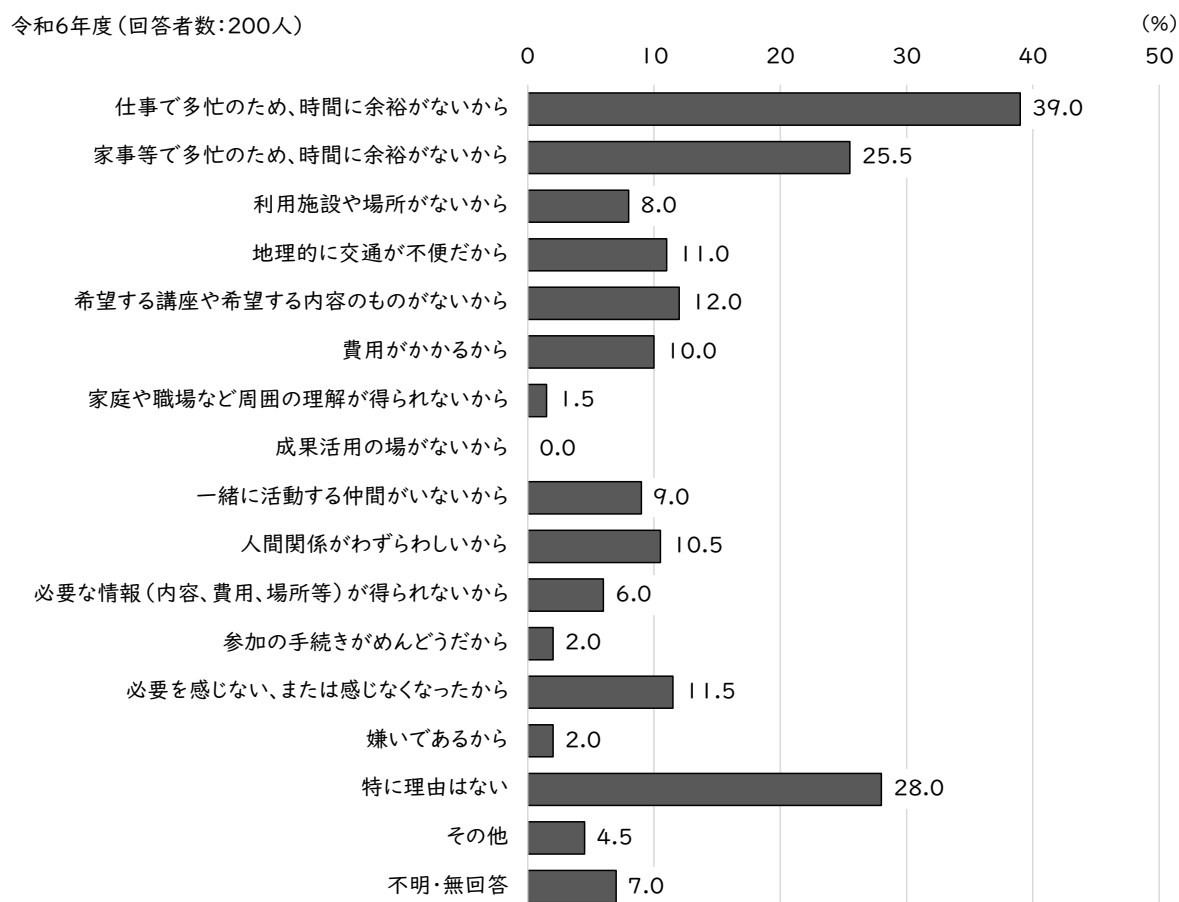
①学習や活動の実施状況

学習や活動の実施状況について、令和6年度は全体の5割以上が学習や活動を実施していない状況となっており、令和元年度と比べてその割合は増加しています。



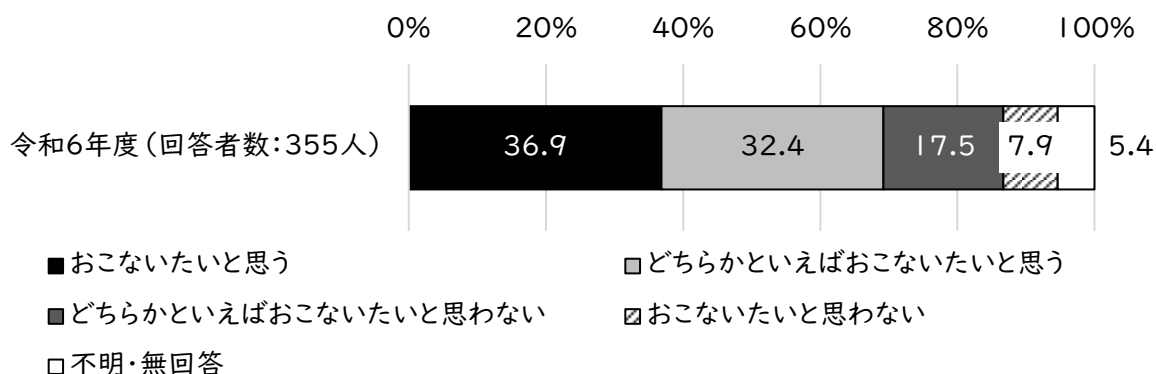
②学習や活動を実施しなかった理由

この1年間に学習や活動を実施しなかった理由については、「特に理由はない」を除くと、仕事や家事等で日常生活が多忙のため、学習や活動を実施するほどの余裕がない状況が多くみられます。



③今後の学習や活動に対する実施意向

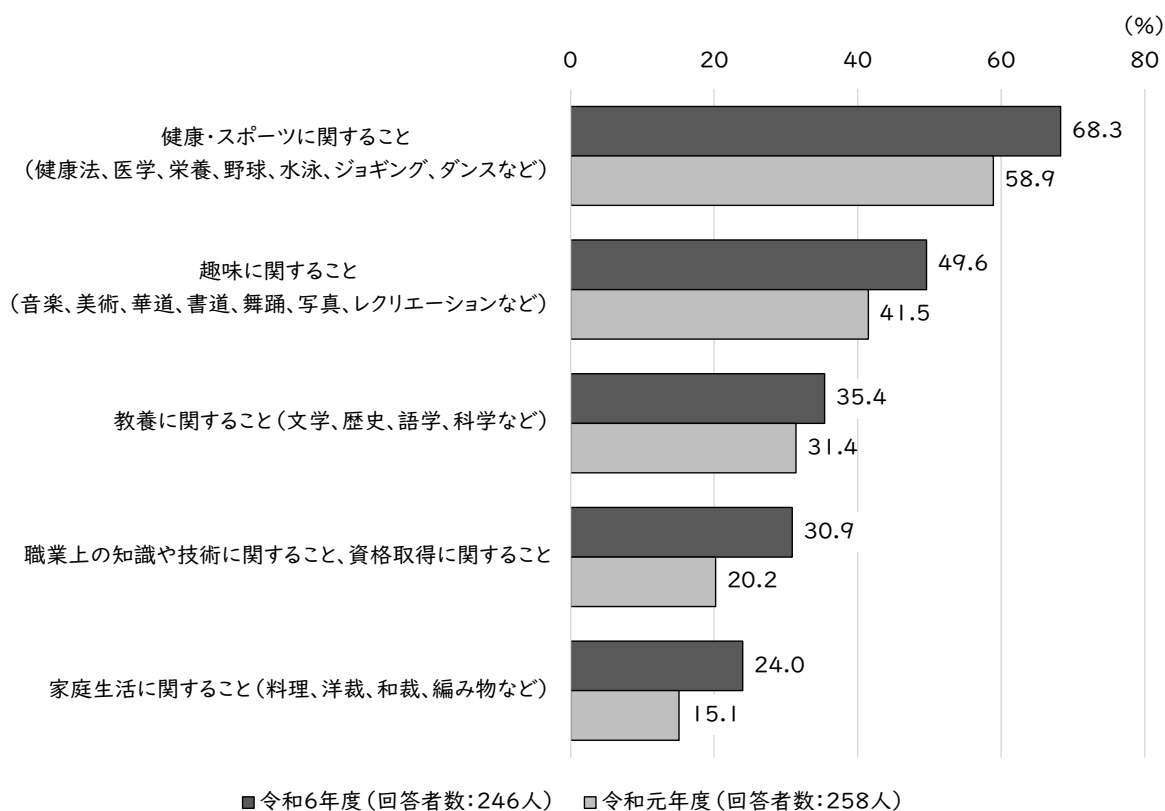
今後の学習や活動については、「おこないたいと思う」と「どちらかといえばおこないたいと思う」の合計が69.3%となっており、全体の約7割が学習や活動に対する実施意向がある状況がうかがえます。



④今後おこなおうと考えている学習や活動(上位5項目)

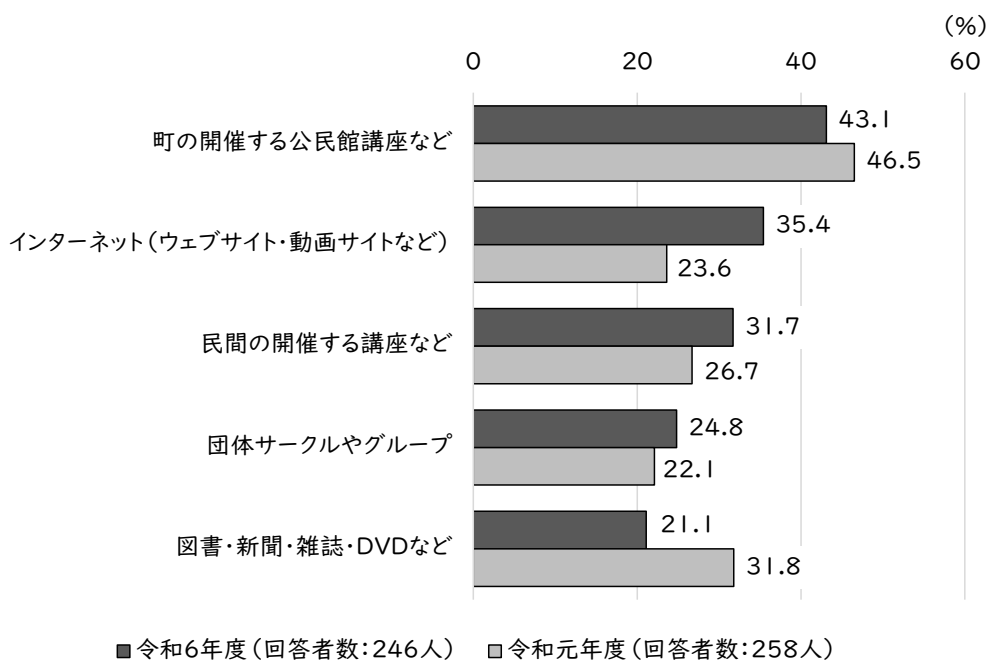
今後おこなおうと考えている学習や活動について、令和6年度は「健康・スポーツに関すること」が68.3%と最も多く、特に興味を持たれている分野であると考えられます。

また、令和元年度と比べて「職業上の知識や技術に関すること、資格取得に関すること」は10.7ポイント増加しており、仕事に活かせる学習や活動に対するニーズの高まりがみられます。



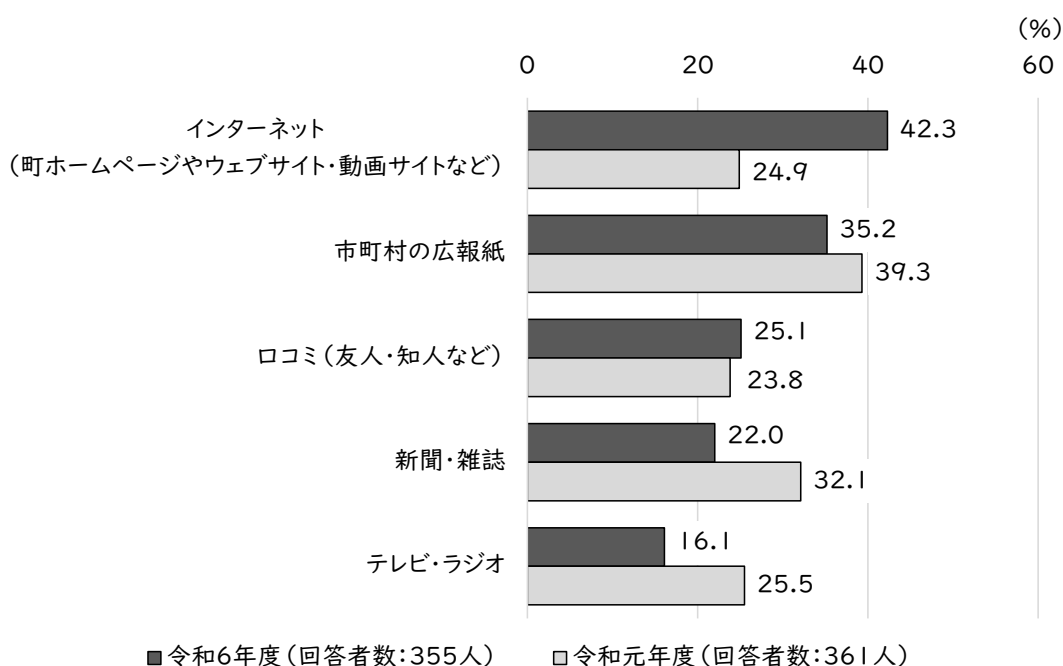
⑤ 今後学習や活動をおこないたい方法（上位5項目）

今後学習や活動をおこないたい方法について、令和6年度は令和元年度と比べて「インターネット」の割合が特に増加しており、インターネットを活用した学習・活動へのニーズの高まりがみられます。



⑥ 学習や活動に関する情報を得ている方法（上位5項目）

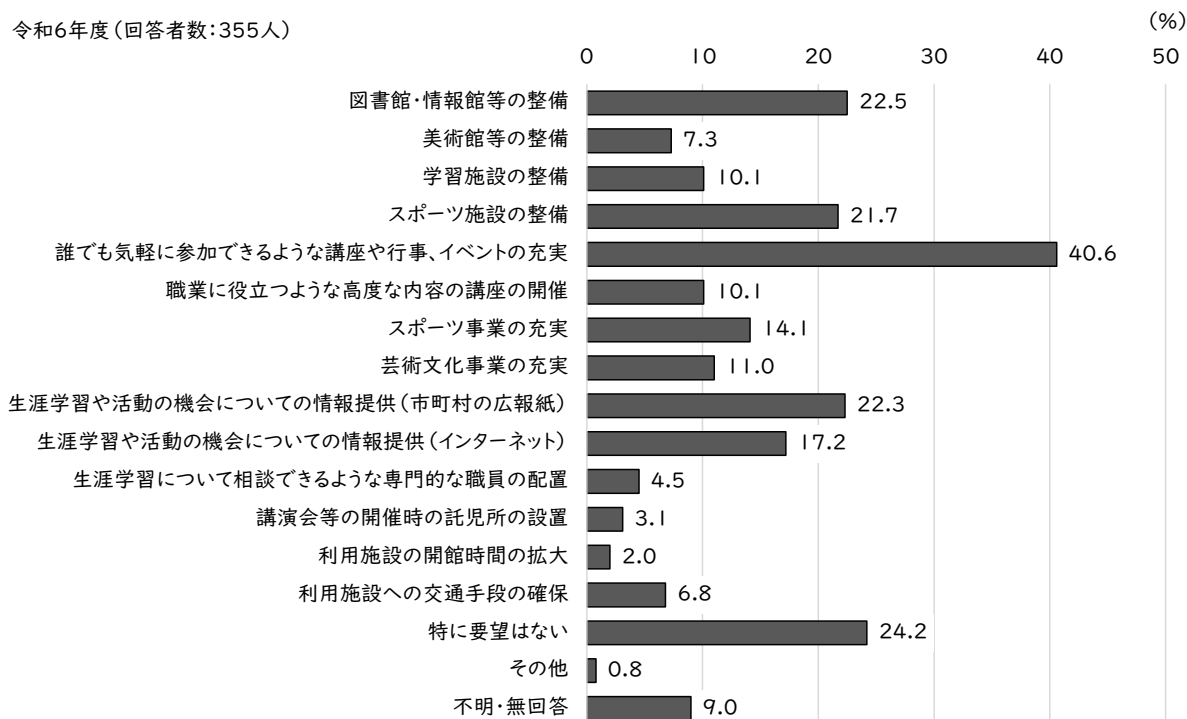
学習や活動に関する情報を得ている方法について、令和6年度は令和元年度と比べて「インターネット」の割合が17.4ポイント増加しています。学習や活動をおこなう方法だけでなく、情報を得る方法についてもインターネット活用のニーズが高い状況がうかがえます。



II 湯沢町の現状

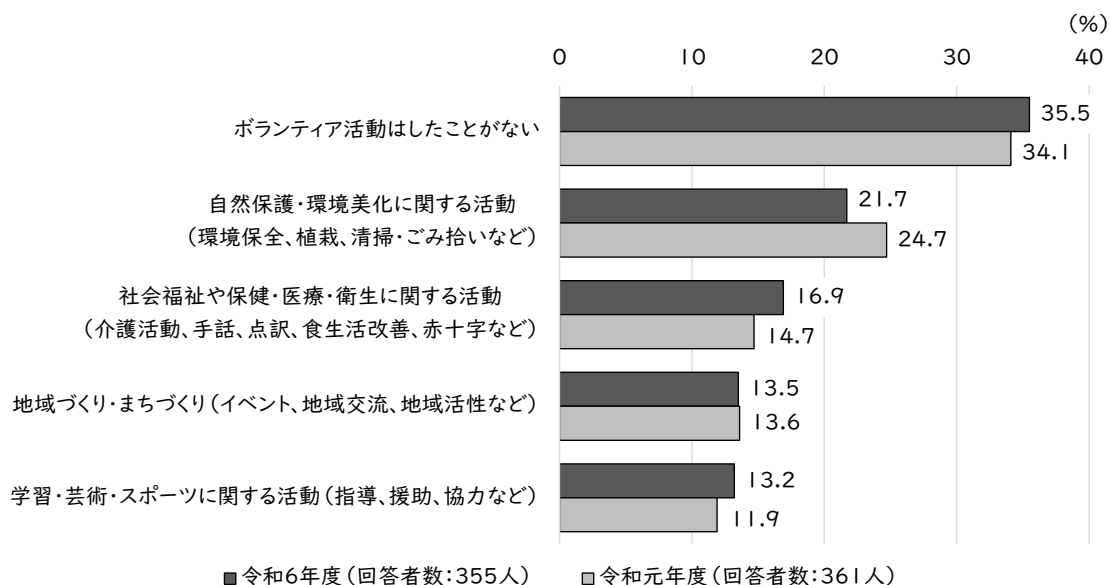
⑦学習や活動を実施するための施設や方法に対する希望・要望

学習や活動を実施するための施設や方法に対する希望・要望については、「誰でも気軽に参加できるような講座や行事、イベントの充実」が40.6%と最も多くなっており、多忙な中でも参加しやすい学習や活動が求められている状況がうかがえます。



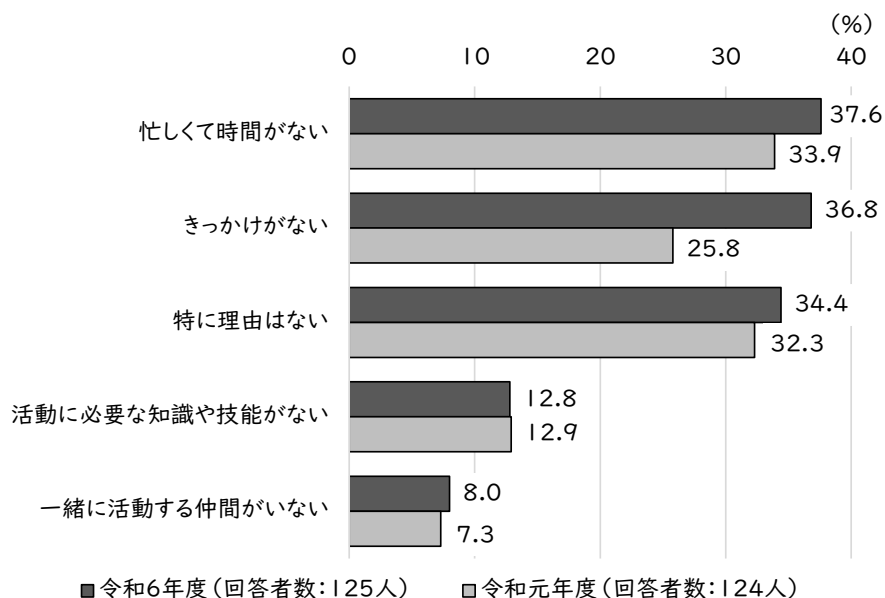
⑧これまで参加したことのあるボランティア活動(上位5項目)

参加経験のあるボランティア活動について、令和6年度は「自然保護・環境美化に関する活動」や「社会福祉や保健・医療・衛生に関する活動」の割合が多くなっています。一方で、「ボランティア活動はしたことがない」が35.5%と最も多くなっており、令和元年度と比べて変化はみえにくい状況がうかがえます。



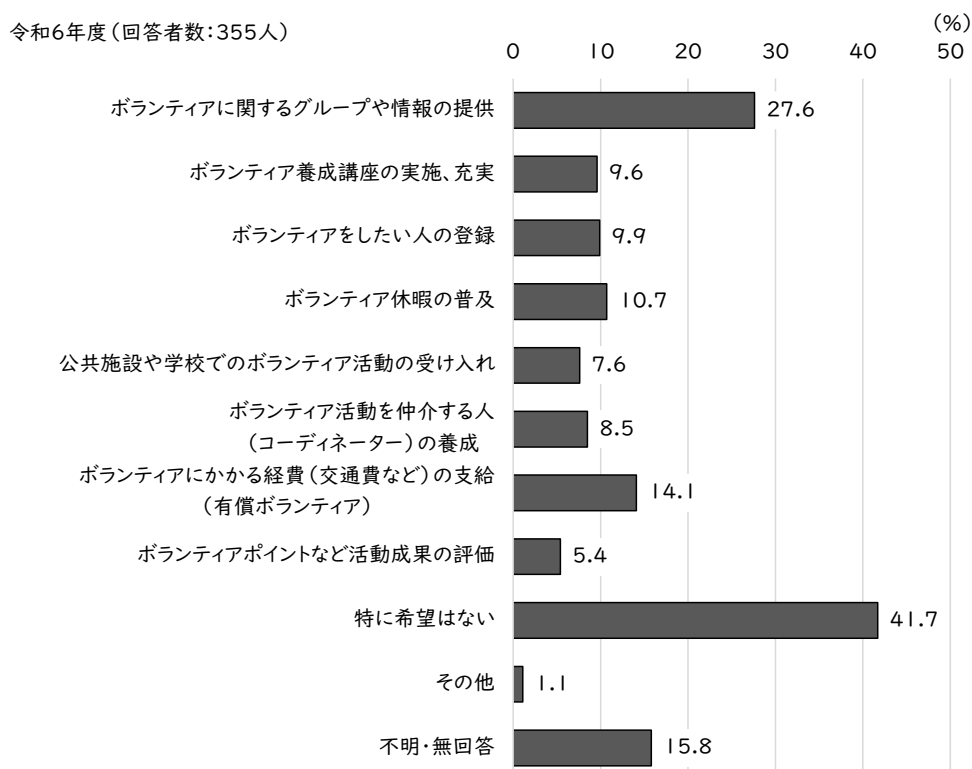
⑨ ボランティア活動に参加したことがない理由（上位5項目）

ボランティア活動に参加したことがない理由について、令和6年度は学習や活動を実施しなかった理由と同様に「忙しくて時間がない」が最も多くなっています。また、令和元年度と比べて「きっかけがない」の割合が11.0ポイント増加しており、参加へつながるきっかけが求められている状況がうかがえます。



⑩ ボランティア活動を充実するために日ごろ思っていることや希望すること

ボランティア活動を充実するために日ごろ思っていることや希望することについては、「ボランティアに関するグループや情報の提供」が27.6%となっており、特にボランティア活動に関する情報提供へのニーズが高い状況がうかがえます。



①主な意見・要望(自由回答)

生涯学習に関する町民意識調査の自由回答設問の結果について、項目ごとに分類し、一部を抜粋して掲載しています。

施設について

図書館の本の種類や量等を増やしてほしい。開館、閉館時間の拡大をしてほしい。
調理を伴うボランティア活動や地域交流活動等が行える施設がほとんどない。
1人で集中して学習できるような半個室のようなスペースがあるとありがたい。
運動施設を充実させてほしい。
旧小学校の利用、公民館やそれぞれの地域に近い場所の利用。

講座・サークルについて

情報をもっと発信してもらいたいです。
子ども、高齢者ともに会場までの移動手段がある、ないで活動に参加できるかが変わってくる。
運動不足なので親子で集まって体育のようなことをやりたい。
なんとなく参加しにくい感じがある。
湯沢町単位でなく、他地域の講座、サークルにも参加できるとよい。
講師の報酬を充実させ、講習に力が入るようにする。スタッフの講座のフォローをおこなう。

行事について

情報が少ない、人に伝わっていない。
昨今、公民館行事がうまく開催されないことがあるが、規模縮小して継続することも大事なかなと思います。
最近、何でもかんでも外部に投げすぎている。これでは町の一体感なんて生まれないと思う。
総合文化祭や芸能発表会、福祉フェスティバル等の行事、イベントで活動の発表や披露する機会はとても大切だと思います。
歴史のある行事を後世に伝えるために指導的人材を育てることを考えて欲しい。

情報提供について

SNS やインターネットにて、情報発信して欲しいし、支援活動をおこなうきっかけがあると嬉しいです。
より気軽にボランティア活動に参加できるような情報発信の工夫が必要だと感じる。
主に、情報を取りに行かないと得られない形だと思うので、もう少し知ってもらう形に、情報を広げる回覧、配るようになって知る人が増えるようにした方がよいと思う。
町のWEBサイトを整備して欲しいです。
もっとオープンにして欲しい。情報が届かない。広報でしか目にすることがあまりない。

その他

観光業に勤めている人向けの情報交換ができる場が欲しい。接客マナーや外国人スタッフ教育をどうやっているか等話し合える機会があれば参加してみたい。

資格のためのスクール、仕事や転職によさそうな講座があると嬉しいです。

1つの目的にしか使えない施設をつくるのは反対です。どの施設も災害時に機能するような造りにしてほしいです。災害時、湯沢は陸の孤島になってしまうので。

サークル活動や講座や催物、開催場所等が限定的なため高齢者が増えており、参加しに向かう足が減っていることは今後考えて欲しい。

マンション(移住された)の方で専門的な知識をお持ちの人たちがいらっしやると思うので広報等で呼びかけてはどうでしょうか？

参加したくても交通機関不便のため利用できない。

図書館の本について、新刊の小説等は良く購入されていますが自己啓発の類の本を入れて欲しい。

今後10年間(本計画の計画期間)に学んでみたい、活動してみたいこと

部活動の指導。

湯沢学園の地域学校協働活動への町民、町内事業者の参加促進をしていただきたいです。

AIの活用方法。

Web系、デザインの仕事についているので、そのステップアップ用にスクール等、またボランティアに興味がありますが、ハードルが高く感じています。

土日や平日の仕事帰りに立ち寄れるスポーツ施設。

親子のコミュニケーションスキル。

仕事のキャリアアップ関連や教養に関すること。

畑で野菜づくりができるようになりたいです。

せっかく湯沢に住んでいるので、湯沢の自然を満喫したい。登山等のサークルがあれば初心者なので、教えてもらいながら山歩きしてみたいです。

パソコン、スマホがもっと幅広く使いこなせるよう学びたい。高齢者が置いていかれないようにすることが必要です。

湯沢町等、郷土の歴史について。

子どもたちと交流できる活動が良いと思います。

自分の持っている技術を子どもたちに伝えたい。

雪国で育ったので、限られたスポーツしか経験できなかったので、色々なスポーツを楽しめる施設があるといいなと、思います。

4. 関連調査について

(1) 総合計画策定に向けての町民意識調査結果

調査期間 : 令和7年6月10日～令和7年7月4日
 調査方法 : 郵送配付・郵送回収／WEB 回答
 調査対象者: 18歳以上の湯沢町民 2,000名(無作為抽出)

配付数	有効回収数	有効回収率
2,000件	549件	27.5%

- 「スポーツ・レクリエーション活動に参加する機会があるか」及び「生涯学習に参加する機会があるか」では、満足度がやや低い一方で、重要度は高くなっているため、今後も参加機会の創出に向けた取組を推進することで、総合的な満足度の向上につながると考えられます。
- 「生涯学習・文化活動等の情報が入手しやすいか」では、「どちらともいえない」及び「わからない」が高くなっています。そのため、生涯学習に興味を持つきっかけとなるような取組を推進することも重要です。

(2) 第三期湯沢町子ども・子育て支援事業計画策定に向けてのこどもワークショップ結果

日時 : 令和6年8月20日 11時00分～12時00分
 対象者 : 湯沢町児童クラブに通う小学1年生から4年生
 参加人数: 37人

やってみたい課外活動	回答者数	回答者割合
自然の中での体験	20人	54.1%
お料理教室	17人	45.9%
ものづくり体験	16人	43.2%
芸術・文化体験	12人	32.4%
ボランティア体験	12人	32.4%

(3) 公共施設のあり方に関する町民アンケート調査結果

調査期間 : 令和6年1月11日～1月26日
 調査方法 : 郵送配付・郵送回収／WEB 回答
 調査対象者: 18歳以上の湯沢町民 2,000名(無作為抽出)

配付数	有効回収数	有効回収率
1,990件	696件	34.9%

- 湯沢中央公園内の各スポーツ関連施設の利用頻度について、カルチャーセンターを除くすべての施設で「ほとんど利用しない」と「利用したことがない」の合計が8割以上となっており、利用しない理由としては「施設を利用する目的が無い」が最も多くなっています。

5. 前回計画の評価

(1) 事業の進捗評価

前回計画で定めている各事業について、「達成」「概ね達成」「未実施・未達成」の3段階に分けて、評価をおこないました。

評価	記号	数	割合
達成	◎	40	70.2%
概ね達成	○	12	21.0%
未実施・未達成	△	5	8.8%

基本目標1 学ぶ

方策1 家庭教育と子育て支援	育児講座	◎
	親子ふれあい広場	◎
	読み聞かせ事業	◎
	療育事業	◎
	乳幼児健診を活用した学習機会の提供	◎
	保育園年長児食育講座	○

- 家庭教育の充実と育児負担の軽減に向け、子育て講座の開催や育児相談をできる場の提供等をおこないました。保育園年長児食育講座については、園との日程調整等の事情により実施することができなかった年もありますが、代わりに講座の内容を記載した食欲だよりを配付するなど、代替措置を講じて対応することができました。

方策2 成人教育(公民館講座)	公民館講座	◎
	生涯学習人材バンク	◎
	魚沼地域合同講座	◎

- 主に成人を対象として、多様化するニーズに対応するため、あらゆる学習機会の提供とその充実に向けて取組を推進しました。一方で、生涯学習人材バンクについては、登録しているも指導の実施まで至っていない場合もあるため、新規登録者を増やすとともに、現登録者のさらなる活用を図ることも重要です。

方策3 高齢者教育	高齢者活動の支援	○
	介護予防事業	◎
	自活支援事業	◎
	認知症サポーター養成講座	◎

●高齢者がいきいきと健やかに過ごすことができる社会をめざし、健康づくりに向けた講座の開催や高齢者に向けた活動(行事)実施への支援等、取組を推進しました。一方で、参加者数が減少傾向にある事業もあるため、事業内容やPR方法の検討・改善等により、参加者数の増加を図ることも重要です。

方策4 青少年教育	青少年教育事業	◎
	小中学生学習講座	◎
	児童クラブ事業	◎
	未成年喫煙・飲酒予防教室	◎
	青少年海外研修等女性事業	○
	スポーツ少年団活動支援	◎

●次世代を担う青少年を育てるため、各種体験教室等の開催や教育活動への支援をおこないました。引き続き、参加者数の増加に向けた事業展開や事業の周知等を推進することが重要です。

方策5 人権啓発学習	人権啓発学習の推進	○
	国際理解の推進	◎
	日本語交流教室	△
	男女共同参画社会の推進	△

●様々な人権問題に対する町民の正しい理解や認識を深めるため、ニーズを踏まえながら、人権の啓発や講座の開催に取り組みました。その一方で、具体的な取組の実施につながらなかった事業もあるため、効果的な取組について検討し、事業の展開を図る必要があります。

基本目標2 活かす

方策1 学習成果を活かす 循環型生涯学習の推進	生涯学習指導体制の充実	△
	生涯学習人材バンク(再掲)	◎

●学習成果を活用することのできる環境整備に努めましたが、一部団体においては、指導者の育成や継承が滞る状況もみられているため、効果的な支援策について検討していく必要があります。

方策2 芸術・文化の振興	公民館活動の振興	◎
	総合文化祭	◎
	文化歴史伝承活動の支援	○

●町内の芸術・文化の振興に向け、行事の開催や活動の場の提供等をおこないました。一方で、継承者の減少により団体の維持が困難となるなどの状況もみられているため、引き続き芸術・文化の振興に向けて、団体の育成等も含めて取組を推進することが重要です。

方策3 童画のまちづくり	まちなか美術館	◎
	童画展の開催	◎

●童画展の開催や、その入賞作品の展示等を通して、童画のまちづくりを推進し、童画のまち・ゆざわの認知度の向上に向けて取り組みました。

方策4 文化財保護と歴史民俗 資料館「雪国館」の運営	文化財保護事業	◎
	「雪国館」の運営	◎

●町内の文化財の保護・保全に向け、必要に応じて適切に修繕等をおこないました。また、「雪国館」の運営について、指定管理者と連携し、円滑な実施を図りました。

基本目標3 広げる

方策1 生涯学習の体系化及び 情報提供	情報化の促進	○
	相談窓口の充実	◎
	各種イベントを活用した体験事業	◎
	講座体験	○

●活動への参加の促進や、活動機会の拡充に向け、情報発信や相談事業、講座体験の実施等をおこないました。引き続き、SNS の活用等をはじめとする効果的な取組について検討し、実施を図ることが重要です。

方策2 社会教育関係団体 (サークル)等の 活動促進	情報発信事業	◎
	サークル活動の支援	◎

●生涯学習の振興に向け、活動をおこなっている団体について、団体情報の広報や、団体運営に関する指導等の支援をおこないました。

方策3 公民館(本館・地区館) 活動の振興	貸館事業	◎
	地区館活動の支援	△
	公民館事業への参加促進	○

●生涯学習の振興に向け、公民館の活用促進や活動への参加促進を図り、取組を推進しました。一方で、少子高齢化や新型コロナウイルス感染症の影響等により地区館活動は衰退しているため、地域の現状や課題に則した活動を展開していくことが重要です。

方策4 多様な生涯学習の推進	環境問題の学習の推進	○
	産業振興学習の推進	○
	障がい者の学習振興	△

●誰もが生涯学習へ参加できるよう、多様な分野の学習機会の提供等を推進しました。一方で、取組の実施にあたり、町民への周知が不足している状況もみられているため、多様な分野の学習機会の提供とともに、その周知方法について検討することも重要です。

基本目標4 支える

方策1 公民館の貸館・ 開放事業	貸館事業(再掲)	◎
	学校開放事業	◎
	旧小学校開放事業	○

●公民館や学校施設を開放することで、各団体に活動の場を提供しました。工事等により施設を開放できない場合もあるため、利用者のニーズ等も踏まえながら、対応していく必要があります。

方策2 公民館図書室の充実	図書室事業	◎
	広域連携事業	◎
	新潟県立図書館との連携	◎

●読書活動の普及・啓発に向け、図書室利用促進に向けた読み聞かせ等の取組や、他自治体図書館との連携をおこないました。

方策3 学園支援事業	学園支援ボランティアの登録と活用	◎
	学園支援コーディネーター及びボランティアの育成	○

●学園支援ボランティアや学園支援コーディネーターの活用・育成等をおこないました。今後も社会状況等を踏まえつつ、ボランティアの配置や活用方法について検討することが重要です。

方策4 生涯スポーツの推進	スポーツ大会・イベントの開催	◎
	スポーツ教室の開催	◎
	ウィンタースポーツ振興	◎
	学校開放事業(再掲)	◎
	旧小学校開放事業(再掲)	○

●生涯スポーツの推進に向け、関係機関との連携や活動団体への支援等をおこないました。活動を通じて町民間の交流を深めることができるよう、誰もが参加しやすい環境づくりに取り組むことが重要です。

方策5 青少年健全育成	育成・広報活動	◎
	環境浄化活動	◎
	非行防止活動	◎
	教育機関との連携	◎

●青少年の健やかな成長に向けて、地域でのあいさつ運動や巡回活動、環境浄化の一環として落書きの除去等をおこないました。今後も社会状況に応じて適宜必要な対応を検討し、実施していくことが重要です。

(2) 指標の進捗評価

前回計画で定めている成果指標について、前回計画策定時の値をベースライン値とし、中間見直し値及び現状値と比較しました。

基本目標	指標項目	ベースライン値(H26)	中間見直し値(R1) ^{※1}	現状値(R6) ^{※1}
基本目標1 学ぶ	この1年間になんらかの学習や活動をおこなっている割合	53.9%	53.5%	41.1%
	「おこなった学習や活動の満足度」で「満足している」+「どちらかといえば満足している」割合	82.7%	82.9%	87.0%
基本目標2 活かす	「学習や活動をおこなった中で困ったこと」で「講師や指導者が少ない」割合	8.4%	8.3%	8.9%
	「これまでやったことのあるボランティア活動」で「ボランティア活動はしたことがない」割合	32.3%	34.1%	35.5%
	生涯学習人材バンク登録者数	45人	49人	52人
	町の文化や歴史が子どもたちに十分伝わっていることについて満足している子育て世代の割合	12.7%	8.0%	8.9%
基本目標3 広げる	「今後学習や活動をおこなうことについて」で「おこないたいと思う」+「どちらかといえばおこないたいと思う」割合	72.5%	71.7%	69.3%
	「学習や活動についての情報をどのような方法で得ているか」で「情報を得ていない」割合	5.6%	6.9%	9.0%
	社会教育関係団体(サークル)登録数 ^{※2}	115団体	50団体	56団体
基本目標4 支える	「学習や活動についての情報をどのような方法で得ているか」で「市町村の広報紙」割合	40.8%	39.3%	35.2%
	「生涯学習に関する現在の町のサービス・取組について」で「満足している」+「どちらかといえば満足している」割合	32.5%	27.5%	24.8%
	公民館利用者数(入館者数)	49,786人	46,469人	51,817人
	公民館図書室入室者数	29,331人	24,350人	24,576人
	生涯学習の参加機会に満足している町民の割合	20.3%	20.2%	18.0%
	家庭・学校・地域の連携について満足している子育て世代の割合	23.3%	35.5%	33.9%
	学校の教育環境や施設の整備について満足している子育て世代の割合	34.0%	49.6%	40.2%

※1: 中間見直し値及び現状値は、それぞれ令和元年度・令和6年度のデータをベースにしていますが、調査の実施日等の都合により、一部別年度の数値を掲載しています。

※2: 社会教育関係団体(サークル)登録数について、中間見直し以降は集計方法を変更しています。

6. 現状と課題のまとめ

生涯学習に関する意識調査や関連調査、前回計画の評価等を踏まえ、生涯学習に係る現状と課題をまとめました。

◆学習や活動への参加機会の創出

学習や活動に参加しなかった理由として、「時間に余裕がないこと」が多く挙げられています。そのため、仕事や家事等で忙しい中でも、町民誰もが気軽に興味・関心のある学習や活動を実施できるよう、参加のしやすさへ配慮した取組を推進することが重要です。また、生涯学習そのものに対する、町民の興味関心の向上を図ることも重要です。

◆インターネットの活用促進

情報発信におけるインターネットのさらなる活用が求められています。また、インターネットを活用した学習や活動の実施意向も多くなっています。そのため、より広く学習や活動に関する情報を提供するため、SNS や WEB サイト等のさらなる活用を図るとともに、学習や活動にインターネットを介して参加することができる機会のさらなる充実が必要です。また、インターネットの活用促進に向け、インターネットの使い方の周知・啓発に取り組むことも重要です。

◆多様化する価値観への対応

高齢化の進行、町内リゾートマンション等への転入者数の増加、外国人人口比率の上昇等、町内における人の流れに変化が生じており、それに伴い価値観も多様化しています。そのため、生涯学習の分野、情報の提供方法、町内設備等の充実に努め、多様なニーズに応えられるよう、取組を推進する必要があります。

◆町内施設の充実

今後の学習や活動について、公民館等の施設は特に60歳以上の町民からの利用意向が多くなっています。また、健康・スポーツに関する学習や活動の実施意向の増加に伴い、スポーツ施設の利用意向も多くなっています。他にも、図書室、学習・作業スペース等の充実も求められています。そのため、町民からのニーズに応えるための施設の整備や、施設までの移動手段の充実等、誰もが利用しやすい環境づくりに向けて取り組むことが重要です。

◆地域資源のさらなる活用

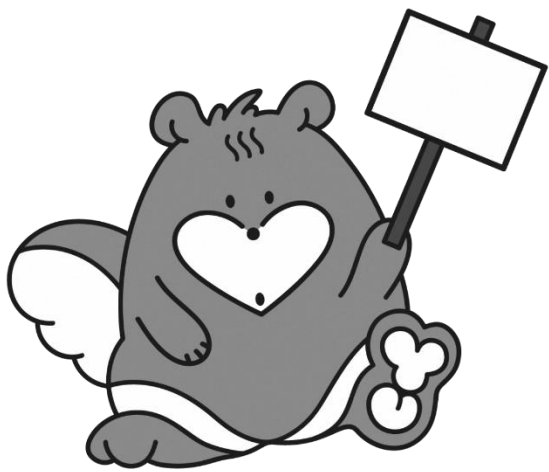
生涯学習に係る地域資源について、町内のスポーツ施設等については、利用する目的が無いことから、利用頻度が低い状況がみられています。また、生涯学習人材バンクの充実等による、町内の人材のさらなる活用も求められています。そのため、町内の地域資源のさらなる活用を推進し、生涯学習環境の充実を図ることが重要です。

加えて、町内の施設や人材といった地域資源の活用により、町民同士の交流機会が創出され、地域におけるつながりの強化が期待できる点も重要です。

白紙ページ



生涯學習推進基本構想



湯沢町マスコットキャラクター「ゆーたん」

III 生涯学習推進基本構想

1. 計画の目標

(1) 生涯学習推進の目標像

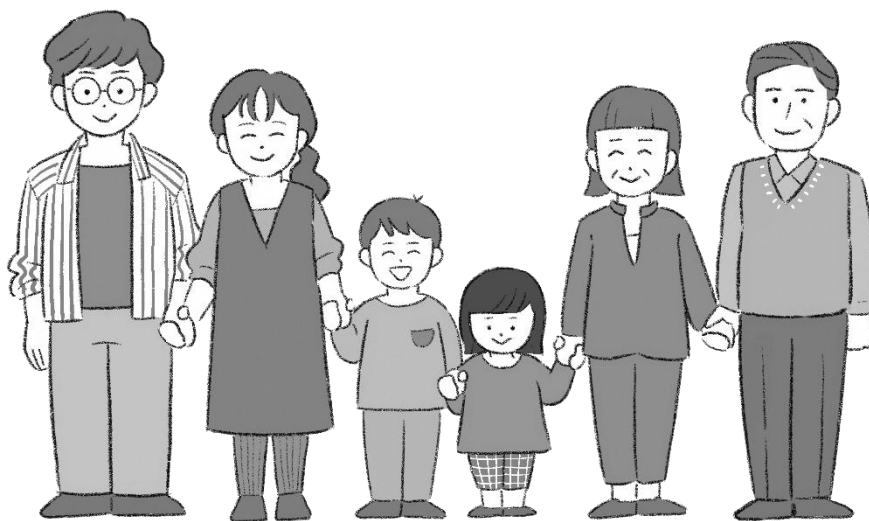
人が育ち、地域を育むまち

「湯沢町総合計画（令和3年度～令和12年度）」では、「個性を伸ばし、文化を育むまちづくり」を基本政策の1つに掲げています。特に、本町の地域資源や特色を活かしつつ、町民の誰もが興味・関心や体力等に応じて主体的に活動することができる地域づくりと、習得した知識や経験を地域社会に還元する「学びの循環」の構築・活用をめざしています。

本計画では、湯沢町の特色を活かしつつ、場所・時間・方法にとらわれず誰もが自主的・自発的に活動できるよう、生涯学習を取り巻く環境の整備を進めます。

また、習得した知識や経験を伝え合うことにより、人とのつながりが生まれ、さらに「学びの循環」へとつながる一連の流れの構築をめざします。

様々な学習・活動により一人ひとりが育ち、その学びや経験を伝えることで地域が育ち、それがまた個人や地域に還元されるよう、まちづくりを進めます。



(2) 生涯学習に対する行政の目標

町民が生涯学習を通じて主体的に自己を向上し、幸せな人生を送ることができるよう、支援をおこないます。また、生涯学習の成果を社会に還元し、まちづくりに活かせるよう、環境の整備をおこないます。

(3) 町民の生涯学習活動の指針

本計画は、町民が主体的に生涯学習を展開する際の指針となります。そのため、町民一人ひとりの自己向上が地域の発展につながるよう、取組を推進します。

(4) ウェルビーイングの実現

令和5年6月に閣議決定された国の教育振興基本計画では、生涯学習はウェルビーイングの実現につながる重要な意義を有する、とされています。

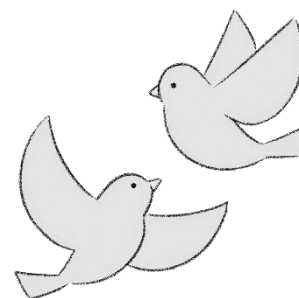
一人ひとりが豊かな人生を送ることができるよう、年齢や性別、障がいの有無等に問わず、誰もが主体的に学び、活動できる環境づくりに努めます。

コラム

ウェルビーイングとは…

身体的・精神的・社会的に良い(豊かな)状態にあることで、幸福や生きがいを捉える概念のことです。一方で、ウェルビーイングの捉え方は国や地域の文化的・社会的背景や、一人ひとりの置かれた状況によって異なり得るものです。

そのため、多様な個人それぞれが幸福や生きがいを感じるとともに、身を置く地域や社会が幸福や豊かさを感じられるものとなることをめざし、ウェルビーイングの向上を図っていくことが重要です。

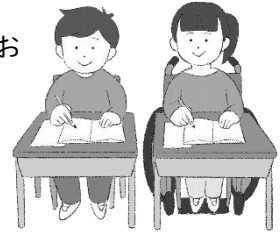


2. 基本目標

生涯学習推進の目標像の実現に向け、以下の4つの基本目標を掲げます。

1 学ぶ

生涯学習の第一歩は「学ぶ」ことです。また、学びの内容や形態も多様化しており、誰もが機会や場所を問わず、自主的・自発的に学ぶことができる環境が重要です。そのため、町民一人ひとりの学びの意欲が高まり、生きがいの発見や自己実現等へつながることによる「人の育ち」に向け、支援をおこないます。



2 活かす

生涯学習活動に係る指導者や支援者、ボランティアの存在は、生涯学習活動を活発化するうえで重要です。そのため、学んだ町民が積極的に生涯学習の指導者や支援者、ボランティアとして活動できるよう、活動の場を提供し、他の人々や次の世代へつなげていくことをめざします。

また、童画のまちづくりの推進や文化財の保護等を進めることで、町の文化の継承につなげます。



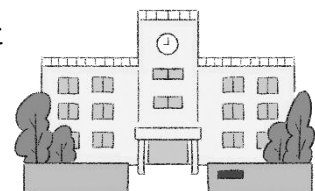
3 広げる

学びの機会や生涯学習活動を充実させるためには、町民の自主的・自発的な活動への継続した支援が必要です。そのため、情報提供や学校教育と社会教育の連携の強化、生涯学習施設間の連携の円滑化等を通じ、町民が生涯学習について知ることができ、取り組むことのできる機会の充実をめざします。



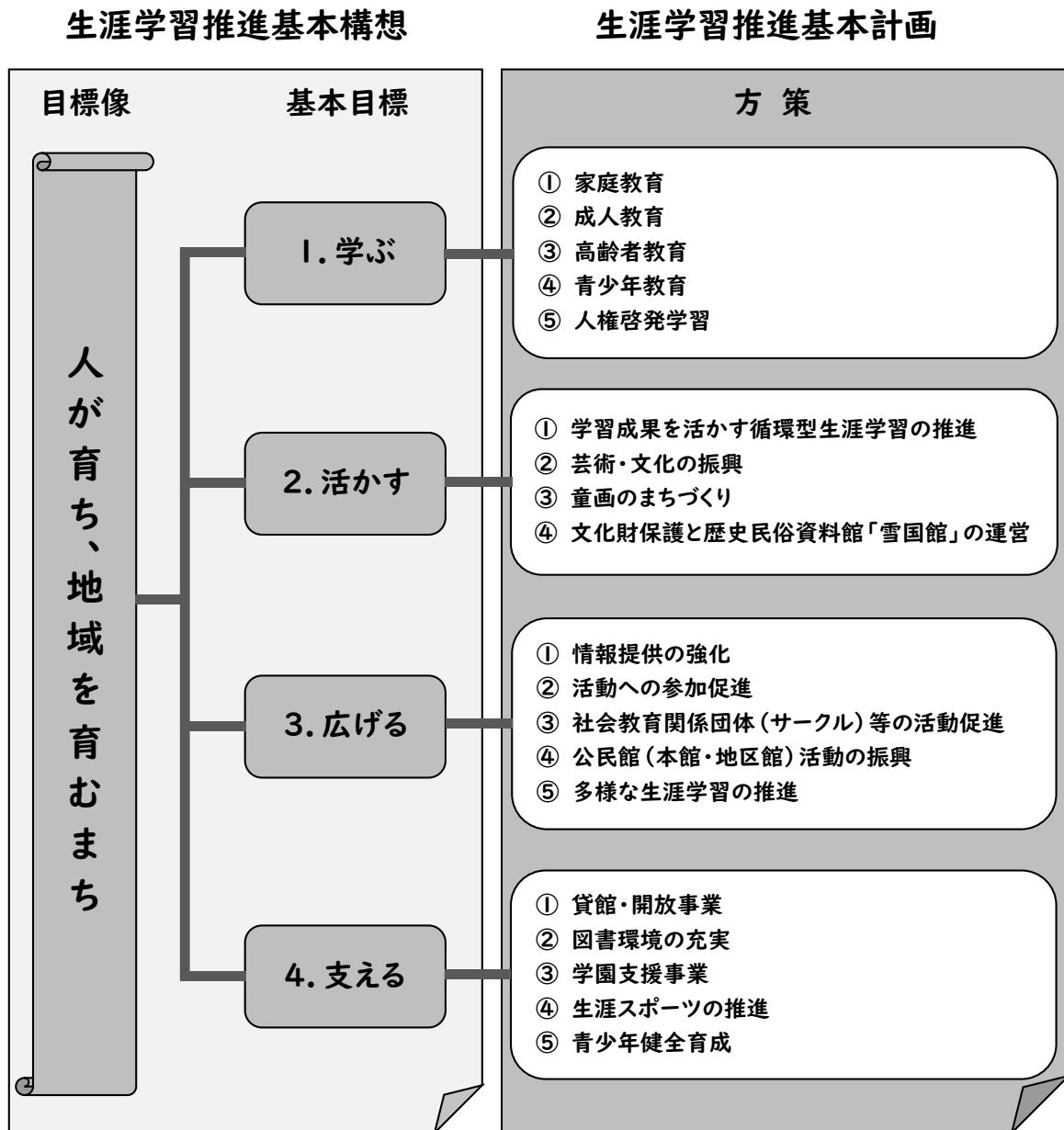
4 支える

生涯学習に係る施設や体制等は、生涯学習の基盤となっており、欠かすことはできません。そのため、公民館の開放や図書室の充実のほか、湯沢学園や湯沢町総合型地域スポーツクラブ ユースポ!との連携等を通じ、生涯学習環境の整備・充実を図り、生涯学習のさらなる推進をめざします。



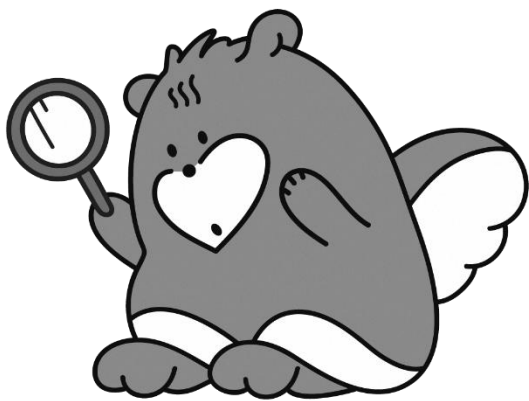
3. 計画の体系

生涯学習推進の目標像に対し、4つの基本目標を柱とし、以下のように方策を展開します。



IV

生涯学習推進基本計画の展開



湯沢町マスコットキャラクター「ゆーたん」

IV 生涯学習推進基本計画の展開

基本目標Ⅰ 学ぶ

方策① 家庭教育

家庭は子どもが健やかに育つための基盤であることから、家庭でおこなわれる教育は子どもの育ちにとって重要な役割を持ちます。そのような中、少子化や核家族化の進行、地域でのご近所付き合いや保護者同士の交流の機会の減少等もみられており、子育て環境にも変化が生じています。

そのため、子どもの健やかな育ちや保護者の育児不安の軽減に向け、育児に関する相談支援の実施や保護者同士で交流をする場の提供等、「地域で子育てをする」という視点から取組を進めます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
育児講座	就学前の子どもがいる保護者を対象に、育児に関する講座や講演会をおこないます。	子育て支援課
ひろば事業	ベビーマッサージや親カフェ等、親子のふれあいや親同士の交流、育児相談ができる場を提供します。	
読み聞かせ事業	未就学の親子を対象とした絵本の読み聞かせをおこないます。また、3～4か月児を対象としたブックスタートを実施します。	
療育事業	専門職による相談支援を実施し、子育てや子どもとのつきあい方を習得するための機会を提供します。	
乳幼児健診を活用した学習機会の提供	乳幼児健診、乳幼児歯科健診等を活用し、子どもの月齢にあった健康づくりに関する学習の機会を提供します。	
こども園年長児食育講座	年長児がいる家庭に対し食育講座をおこない、家庭での望ましい食生活の定着を図ります。	健康増進課



ひろば事業（ベビーマッサージ）の様子

方策② 成人教育

ライフスタイルや価値観の多様化、社会情勢の変化等から、生涯学習へのニーズも多様化しています。また、学校教育から離れた後も、社会人がそれぞれのタイミングで仕事で求められる能力等を学ぶ「リカレント教育」の必要性が、社会的に高まっています。

そのため、趣味・学習・生活を柱とした講座の推進と、講師の確保に向けた生涯学習人材バンクの周知・拡充により、学習機会の充実を図ります。

成人講座では、あらゆる年代が対応できる学習形態の導入や、性別や年齢等にとらわれない講座を開設することにより、多くの町民の参加を促し、世代間交流や人とのつながりの構築の実現をめざします。

また、魚沼地域定住自立圏構想に基づき、南魚沼市、魚沼市との合同で、魅力ある講座の開設をめざします。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
生涯学習人材バンク	講座やサークル活動等の指導者となる、様々な分野にわたる人材の登録を進め、生涯学習の充実を図ります。	教育課
公民館講座	生涯学習人材バンク登録者による学習講座や趣味の講座等の自主講座を定期的に開設します。	
魚沼地域合同講座	定住自立圏共生ビジョンの枠組みの中で、魚沼市・南魚沼市と連携し、公民館講座の相互利用事業を実施します。	



实用英会話講座の様子

方策③ 高齢者教育

本町では高齢者人口の増加が続いており、令和8年1月1日現在では3,102人、全体の37.4%が高齢者となっています。

高齢者が自立した生活を送りながら、生涯学習を楽しみ、いきいきと健やかに過ごすことができる社会をめざし、関係各所と連携・協力しながら取り組みます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
高齢者活動の支援	高齢者運動会、高齢者福祉大会や、老人クラブ連合会の活動への支援をおこないます。	福祉介護課 社会福祉協議会
介護予防事業	けんこつ体操や温水健康体操等をおこなうことにより、介護を必要としない高齢者の体力づくりを推進します。	福祉介護課 ユースポ!
自活支援事業	男性高齢者を対象とした料理教室等を開催し、男性高齢者のいきいきとした生活づくりと、仲間づくりを図ります。	社会福祉協議会
認知症サポーター養成講座	地域で安心して暮らせる社会をめざし、認知症の人を『共に生きる仲間』として理解を深めるため、認知症サポーター養成講座を開催します。	福祉介護課



高齢者運動会の様子

方策④ 青少年教育

次の世代を担う青少年を育てるため、学校・家庭・地域と連携・協働しながら、生涯学習への参加機会の充実をめざします。また、生活・自然経験、ボランティア活動等を通じて、連帯意識・自主性・自立性等の育成を図ります。

さらに、青少年の健全な育成には地域との連携・協力が重要であるため、放課後の子どもの居場所の充実等、地域一体となった取組の推進に努めます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
青少年教育事業	野外観察学習、町内の公共施設訪問、ものづくり体験等、町内にある資源を活用し、青少年の教育に努めます。	教育課
小中学生学習講座	小中学生を対象とした学習・体験講座を開設し、学校教育で対応できない学習指導をおこないます。	
放課後子どもひろば	放課後における小中学生の学習を見守り、子育ての支援を図ります。	
青少年海外研修等助成事業	教育、芸術・文化、スポーツ等の振興に向けた、国際理解の向上や国際的な視野の養成に係る活動への助成をおこないます。	
児童クラブ事業	保護者が就労等で面倒を見ることができない児童に対し、学習支援や適切な遊びの場を提供します。	子育て支援課 指定管理者
未成年喫煙・飲酒予防教室	小中学生を対象に、喫煙や飲酒が及ぼす害や影響について指導し、正しい知識の普及を図ります。	健康増進課
ジュニアスポーツの活動支援	ジュニアスキー、少年野球、バレーボール、武道等のスポーツ活動の実施を支援し、青少年の健全育成を推進します。	教育課 ユースポ!



ものづくり広場の様子

方策⑤ 人権啓発学習

本町の外国人人口比率は県平均と比べて高く、緩やかな増加傾向となっていることから、日常生活における外国人との交流の機会の増加も見込まれます。そのため、外国人への差別や同和問題等、様々な人権問題に対する、町民の正しい理解と認識を深めることが重要です。

以上の状況を踏まえ本町では、人権啓発に向けた研修会や講演会、外国人同士の仲間づくりや日本語及び日本の生活習慣を学ぶ交流会の開催等に努めます。

また、男女共同参画社会の実現に向け、性別に関わりなく様々な分野に参画でき、多様な生き方を選択できる、いきいきとした社会の構築を図ります。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
人権啓発学習の推進	同和問題に関する学習の機会を提供し、町民による正しい理解の普及を図ります。 また、いじめ根絶に向けた取組を推進します。	教育課 町民課
国際理解の推進	ALTによる英会話講座を開催します。 また、必要に応じて他外国語講座も開催します。	教育課
日本語交流教室	必要に応じて、町内在住の外国籍の方を対象とした、日本語や日本の生活習慣を学ぶ機会を設けます。	
男女共同参画社会の推進	男女が平等に社会のあらゆる分野において共に参画し、多様な生き方を選択できる社会の形成をめざし、効果的な取組を検討・実施します。	企画観光課



湯沢学園における人権教育の様子

基本目標2 活かす

方策① 学習成果を活かす循環型生涯学習の推進

生涯学習の推進については、学習機会の充実だけでなく、個人が学習した成果を地域社会における様々な社会活動や教育活動に活かすことが重要です。そのため、学習成果を活用することのできる環境の整備に向けて取り組みます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
生涯学習指導体制の充実	自主サークル等で学んだ知識や技術を、指導者として地域に還元する人材が育つよう、活動への支援をおこないます。	教育課
学習成果を披露できる場の確保	学びの意欲の向上等に向け、自主サークル等で学んだ知識や技術を披露・発表することができる場の確保に努めます。	
生涯学習人材バンク（再掲）	講座やサークル活動等の指導者となる、様々な分野にわたる人材の登録を進め、生涯学習の充実を図ります。	



総合文化祭での朗読発表会の様子

方策② 芸術・文化の振興

芸術や文化に触れることで、人は豊かな感性を磨き、成長することができます。

そのため、地域で活動をおこなっている団体やサークル等への支援や、芸術・文化の発表の場となる総合文化祭の開催等に取り組むことで、芸術・文化の振興を図ります。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
公民館活動の振興	自主的な芸術・文化サークル活動を支援し、その発表の場でもある芸能発表会、音楽コンサート等の開催への支援もおこないます。	教育課
総合文化祭	町内の文化振興等を目的とし、文化祭実行委員会の主導のもと、年に1度「湯沢町総合文化祭」を開催します。	
文化歴史伝承活動の支援	歴史的文化の伝承を目的とした、「大和神楽保存会」、「雪おろし太鼓保存会」の活動を支援します。	



総合文化祭の様子



芸能発表会の様子

方策③ 童画のまちづくり

新潟県に生まれ、その晩年を湯沢町で過ごした川上四郎の功績を記念した、日本童画の父 川上四郎記念「越後湯沢全国童画展」を継続して開催します。この童画展で受賞した作品を湯沢町の公共施設等に展示することにより、町民や町への訪問者の心を和ませるとともに、湯沢町の文化的な一面の魅力の向上を図ります。

また、童画というジャンルの浸透とともに、「童画のまち・湯沢」の認知度の向上を図ります。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
童画展の開催	日本童画の父 川上四郎記念「越後湯沢全国童画展」を継続開催し、全国的公募展としての定着をめざします。 また、童画の持つ創造性や文化性を織り込んだ魅力的なまちづくりをめざします。	教育課
まちなか美術館	童画展入賞作品を町内施設に展示し、童画の持つ素晴らしさに触れることのできる機会の充実を図ります。	



川上四郎記念「越後湯沢全国童画展」の様子

方策④ 文化財保護と歴史民俗資料館「雪国館」の運営

令和8年1月現在、本町には、6つの有形文化財、1つの無形文化財、7つの史跡・名勝・天然記念物が所在しており、文化資源として今後も適切に管理していく必要があります。

そのため、町内の各種指定文化財の保護・保全に努め、必要に応じて文化財の指定や登録をおこない、開発事業により遺跡・史跡等の包蔵地が破壊されないよう、町民や事業者に対して啓発を実施します。

また、指定管理者との連携等により、「雪国館」の適切な運営管理に努めます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
文化財保護事業	国・県・町指定文化財等、様々な文化財の保護・保全を図るとともに、新たに指定すべき文化財についても検討します。	教育課
「雪国館」の運営	「雪国館」の運営に関する窓口を庁内に設置し、指定管理者と連携することにより、管理運営の円滑化を図ります。	教育課 指定管理者

コラム

湯沢町歴史民俗資料館「雪国館」

昭和52年11月3日、旧六日町高校定時制湯沢分校の空校舎を利用して開館しました。その後、温泉通り湯沢郵便局跡地の払い下げを受け、越後湯沢駅から徒歩7分の現在の場所に昭和56年11月、開館しました。また、令和5年6月より、バリアフリー化工事等により休館となっていましたが、令和6年1月に工事が終わり、リニューアルオープンしました。

館内では、雪国湯沢の四季折々の暮らしや、町の歴史が分かる資料等を展示しています。また、川端康成の小説「雪国」をテーマにした日本画ギャラリー、川端康成が常用していた遺愛品の展示コーナー等もあり、より深く作品を知ることができます。

南魚沼市と湯沢町にあるミュージアムが連携して実施している「雪国アート回廊」にも参加しており、南魚沼地域の文化の一端を担っています。



基本目標3 広げる

方策① 情報提供の強化

生涯学習に関する情報提供のさらなる充実が求められています。情報提供の方法として、インターネット等の ICT の活用ニーズも増加傾向にあるため、活動への参加者数の増加や利便性の向上等に向け、適宜 ICT の活用に取り組みます。

また、相談窓口の充実等により、生涯学習に関する情報を的確に提供することをめざします。

【主な事業】

事業名	事業内容	担当課
情報化の促進	<p>広報紙・ホームページ・SNS 等を通じ、情報提供をおこないます。</p> <p>また、文部科学省の学習向けサイト「ラ・ラ・ネット（新潟県生涯学習情報提供システム）」や県立図書館等の活用を図るとともに、公民館に設置している FREESPOT の利用を促進します。</p>	教育課
相談窓口の充実	<p>生涯学習活動を希望する方からの相談に対応する窓口を充実させることにより、的確な情報の提供をめざします。</p>	
ICT の活用	<p>生涯学習活動への参加者数の増加や利便性の向上等に向け、状況に応じて情報提供や活動運営における ICT の活用に取り組みます。</p>	

湯沢町サークル紹介

湯沢町には、地域住民の交流と活動の場を提供するサークルが数多くあります。ここでは、その一部を紹介いたします。

名称	サークル紹介	活動内容	定員	入会費	年会費	その他
湯沢町民会	湯沢町民会	湯沢町民会	100名	100円	100円	湯沢町民会
湯沢町民会	湯沢町民会	湯沢町民会	100名	100円	100円	湯沢町民会
湯沢町民会	湯沢町民会	湯沢町民会	100名	100円	100円	湯沢町民会

湯沢町公民館講座生募集

湯沢町公民館では、地域住民の学習と交流の場を提供するために、様々な講座を開催しています。募集要項は以下の通りです。

講座名	募集要項
公民館講座	公民館講座
公民館講座	公民館講座
公民館講座	公民館講座

広報ゆざわの各ページ

方策② 活動への参加促進

多忙な日常生活と生涯学習の両立が難しい状況がみられることから、学習や活動への参加促進に向けた、参加しやすい環境づくりが重要です。そのため、ICTの活用等、参加のしやすさへ配慮した生涯学習の推進に努めます。

また、各種講座や教室について、活動の体験やPR等を目的とした機会の提供に努めることで、学習や活動へ参加するきっかけづくりを図ります。

さらに、学習や活動への参加促進に向け、世代を問わず誰もが気軽に活動場所へ行けるよう、交通機関の整備等にも努めます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
講座体験	長期開講する講座において、体験機会を設けることにより、町民の参加促進を図ります。	教育課
各種イベントを活用した体験事業	文化祭や発表会等の場において、体験教室や体験入会等をおこなうことにより、活動のPRに努めます。	
ICTの活用(再掲)	生涯学習活動への参加者数の増加や利便性の向上等に向け、状況に応じて情報提供や活動運営におけるICTの活用に取り組みます。	
公共交通機関の整備	誰もが気軽に活動場所へ行けるよう、路線バスの効率化やデマンド交通の導入等に努めます。	企画観光課



総合文化祭での体験教室(はがき絵体験)の様子

方策③ 社会教育関係団体（サークル）等の活動促進

生涯学習の振興には、活動をおこなっているサークル等に対する支援も重要となります。そのため、サークルに関する情報の発信や施設使用料の減免等をおこない、活動の支援に努めます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
情報発信事業	広報紙・ホームページ・SNS 等を通じてサークル活動を紹介することにより、会員の増加を図るなど、サークル活動への支援をおこないます。	教育課
サークル活動の支援	新たにサークルを立ち上げる際の支援や、既存サークルの活動支援、自立支援をおこないます。	

方策④ 公民館（本館・地区館）活動の振興

生涯学習の推進において、公民館活動の果たす役割は重要です。そのため、本館活動だけでなく、地域に根ざした地区館活動、分館活動を地区と連携・協力しながら推進します。

特に地区館活動では、それぞれの地域の特色を活かした独自の行事を実施することで、地域のつながりを強めた地域づくりをめざします。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
貸館事業	公民館の一般開放や定期開放といった管理運営をおこない、各種団体が活動に利用できるよう努めます。	教育課
地区館活動の支援	運動会やスポーツ大会をはじめとする地区でおこなう事業の企画運営を支援し、地区の活性化に努めます。	
公民館事業への参加促進	性別や年齢等に関わりなく誰もが事業へ参加できるよう、開催事業を検討するなど、環境づくりに努めます。	



地区館活動（小正月を楽しもう in 神立）の様子

方策⑤ 多様な生涯学習の推進

幅広く多様な講座やイベント等を開催することは、生涯学習に対する興味・関心の向上に寄与します。そのため、幅広い世代が生涯学習に興味・関心を持ち、活動に参加できるよう、多様な生涯学習の推進に努めます。

また、障がい者を含め、全ての町民が等しく生涯学習に参加できるよう、環境の整備に努めます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
環境問題の学習の推進	世代に応じた環境学習の場を提供します。 また、学校においては総合的な学習の時間を利用し、ごみ処理施設の見学等の環境教育に取り組みます。	環境農林課 教育課
産業振興学習の推進	近隣7市町村で構成する「雪国観光圏推進協議会」によるシンポジウムの開催等、産業振興学習を推進します。また、町民への事業の周知に努めます。	企画観光課 教育課



湯沢学園総合学習（ごみ処理施設見学）の様子

基本目標4 支える

方策① 貸館・開放事業

湯沢町公民館を生涯学習の中心施設として位置づけ、生涯学習の振興に向けてその役割を推進します。また、公共の福祉に沿って施設を管理することにより、町民の誰もが利用できる体制づくりをめざします。さらに、貸館による活動を通じて利用者・利用団体が成長することによる、人づくり・地域づくりを推進します。

公民館について、成人には学習やサークル活動の場として、子育て中の親子には他親子とのふれあいや情報交換の場として開放します。また、サークル等の活動団体には、積極的な公民館の利用を促すなど、生涯学習の拠点として管理・運営していきます。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
学校開放事業	休日、夜間等に社会体育施設の補完施設として、湯沢学園体育施設を一般開放することにより、スポーツ活動環境の充実を図ります。	教育課
貸館事業(再掲)	公民館の一般開放や定期開放といった管理運営をおこない、各種団体が活動に利用できるよう努めます。	
旧小学校開放事業	社会体育施設の補完施設として、旧小学校体育施設を一般開放することにより、スポーツ活動環境の充実を図ります。	防災管財課



学園第2体育館でのスポーツ活動の様子

方策② 図書環境の充実

専門家による選定や新刊書の購入、湯沢学園の図書室との連携、他自治体の図書館との相互利用、新潟県立図書館との連携等により、図書環境の充実と利便性の向上を図ります。

また、広報等による図書室に関する情報の提供や読書活動の啓発等を通して、誰もが気軽に利用できる図書室運営をめざします。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
図書室事業	図書の閲覧・貸し出しのほか、ブックスタートの実施やボランティアによる絵本の読み聞かせ等をおこないます。	教育課
広域連携事業	南魚沼市及び魚沼市内図書館との相互利用をおこない、利便性の向上を図ります。	
新潟県立図書館との連携	相互貸借制度による図書の利用や、セット図書長期一括貸出を利用し、町内図書環境の充実を図ります。	



湯沢学園図書室



湯沢町公民館図書室

方策③ 学園支援事業

湯沢学園内に併設されている「地域交流センター」を拠点に、地域と学校が連携して学園支援を推進します。また、地域学校協働本部の設置により、地域学校協働活動推進員などが中心となり、学園・地域の要望を取りまとめ、授業やクラブ活動の補助、図書館の整理・貸し出し補助、環境整備、環境美化、登下校の見守り等の、ボランティア活動へとつなげます。

児童生徒が親世代や祖父母世代のボランティアと交流することは、学園では学べない知識や風習、生活の知恵等に触れることのできる機会となります。また、学園支援ボランティアを活用することにより、教員が教育活動へ専念できるようになることも、目的の1つとしています。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
学園支援ボランティアの登録と活用	授業・クラブ補助、図書管理、環境整備・美化、登下校見守り等、学園支援可能分野に登録いただき、学園が必要とする事業に協力します。	教育課
学園支援ボランティアの育成	学園支援ボランティアを育成することにより、地域と協働しながら、子育て支援をおこないます。	
地域学校協働本部の運営	地域と学校が相互に連携・協働して行う「地域学校協働活動」の推進に向け、地域と学校の橋渡し役としての機能を持つ地域学校協働本部を運営することにより、子どもの成長を軸として地域住民のつながりを深め、自立した地域社会の基盤構築・活性化を図ります。	



学園下校時見守りの様子

方策④ 生涯スポーツの推進

平成24年2月に、NPO 法人である「湯沢町総合型地域スポーツクラブ ユースポ!」が設立され、スポーツ関係業務の多くはユースポ!に移行しました。以降は、行政主導であった地域のスポーツ振興が、住民(クラブ)主導へと変わっています。

ユースポ!の運営基盤の確立には、行政の支援が不可欠であることから、町とユースポ!との連携強化に努めることにより、生涯スポーツや、スキーを含めたウィンタースポーツを推進します。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
スポーツ大会・イベントの開催	ユースポ!や公民館、スポーツ推進員等の関係機関と連携し、各種スポーツイベント等を開催します。	教育課 ユースポ!
スポーツ教室の開催	スポーツ推進員等と連携し、幅広い世代が参加できる各種スポーツ教室を開催します。	ユースポ!
ウィンタースポーツ振興	ジュニアスキー選手の育成や、スキーリフト等共通乗車証の発行等への助成をおこない、ウィンタースポーツの振興に努めます。	教育課
学校開放事業(再掲)	休日、夜間等に社会体育施設の補完施設として、湯沢学園体育施設を一般開放することにより、スポーツ活動環境の充実に努めます。	
旧小学校開放事業(再掲)	社会体育施設の補完施設として、旧小学校体育施設を一般開放することにより、スポーツ活動環境の充実に努めます。	防災管財課

コラム

総合型地域スポーツクラブ ユースポ!

「総合型地域スポーツクラブ」は、文部科学省が生涯スポーツ社会の実現に向け、成人の50%が週に1回運動やスポーツをおこなうことを目標に掲げ、全国的に創設を推進しているものです。本町においても、誰もが「いつでも」「どこでも」「だれでも」気軽にスポーツや文化活動と接することができるような環境づくりをめざしています。

本町では、「総合型地域スポーツクラブ ユースポ!」が、スポーツ・フィットネス事業、文化・自然体験・地域交流事業、各種イベント・大会事業、子育て支援・健康増進事業等を、企画・運営しています。



方策⑤ 青少年健全育成

いじめや不登校等の社会問題に加え、青少年による犯罪や事件が散見されています。また、少子化や地域とのつきあい方の変化、ICTツールの発達によるコミュニケーションの変化等、青少年を取り巻く環境は常に変化しています。青少年の健やかな育ちには、青少年を取り巻く環境（学校・家庭・地域社会）での連携・協力が重要です。そのため、青少年育成センターの「大人が変われば、子どもも変わる」「大人が環境をつくり、環境が青少年を育てる」を理念に、関係機関・団体・地域社会と連携しながら、青少年に望ましい社会環境の構築をめざします。

また、「育成センターだより」等を通じ、青少年の健全育成について広報・啓発活動をおこない、町民の意識高揚を図ります。

【 主な事業 】

事業名	事業内容	担当課
育成・広報活動	湯沢学園校門前や各地区のバス停におけるあいさつ運動や見守り活動、広報啓発活動、育成事業への協力等、青少年の健全育成に向けた育成・広報活動をおこないます。	教育課
環境浄化活動	青少年を取り巻く社会環境について調査を実施するほか、有害ビラの撤去や巡回等、青少年の健全な育成に望ましい社会環境の構築を推進します。	
非行防止活動	たまり場の巡回、不審者情報等のメール配信、薬物乱用防止の啓発等、青少年の非行に結びつく行動の防止に努めます。	
教育機関との連携	青少年育成センターを湯沢学園内に設置し、協力体制・連携の強化を図ります。	



青少年育成指導員等による落書き消しの様子

目標指標

本計画における施策を総合的に推進するため、基本目標ごとに目標指標を設定しています。本計画では、令和8年度を初年度とする「湯沢町総合計画」の後期基本計画と整合性を図り、5年後の令和12年度を目標年として各指標を設定し、取組を展開することとします。また、目標値については、計画の見直し時の状況により、必要に応じて修正を行うこととします。

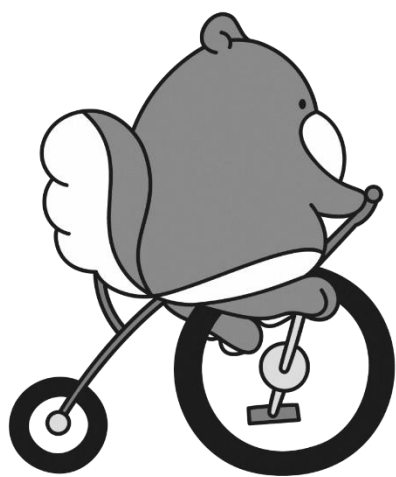
基本目標	指標項目	現状値 (令和6年度※)	目標値 (令和12年度)
基本目標1 学ぶ	この1年間になんらかの学習や活動をおこなっている割合	41.1%	55.0%
	「おこなった学習や活動の満足度」で「満足している」+「どちらかといえば満足している」割合	87.0%	85.0%以上を維持
	公民館講座数	22講座	22講座以上を維持
	青少年教育事業の実施数	5事業	5事業以上を維持
基本目標2 活かす	生涯学習人材バンク登録者数	52人	55人
	「学習や活動をおこなった中で困ったこと」で「講師や指導者が少ない」割合	8.9%	5.0%
	「これまでやったことのあるボランティア活動」で「ボランティア活動はしたことがない」割合	35.5%	30.0%
	町の文化や歴史が子どもたちに十分伝わっていることについて満足している子育て世代の割合	8.9%	30.0%
基本目標3 広げる	社会教育関係団体(サークル)登録数	56団体	55団体以上を維持
	「今後学習や活動をおこなうことについて」で「おこないたいと思う」+「どちらかといえばおこないたいと思う」割合	69.3%	80.0%
	「学習や活動についての情報をどのような方法で得ているか」で「情報を得ていない」割合	9.0%	0.0%
	「学習や活動についての情報をどのような方法で得ているか」で「市町村の広報紙」割合	35.2%	40.0%
	町ホームページからの「広報ゆざわ」への年間アクセス数	7,311件	7,400件
基本目標4 支える	公民館利用者数(入館者数)	51,817人	53,000人
	公民館図書室入室者数	24,576人	25,000人
	「現在の町のサービス・取組について」で「満足している」+「どちらかといえば満足している」割合	24.8%	30.0%
	生涯学習の参加機会に満足している町民の割合	18.0%	30.0%
	家庭・学校・地域の連携について満足している子育て世代の割合	33.9%	50.0%
	学校の教育環境や施設について満足している子育て世代の割合	40.2%	60.0%

※:現状値は、令和6年度のデータをベースにしていますが、調査の実施日等の都合により、一部別年度の数値を掲載しています。

白紙ページ



計画の推進



湯沢町マスコットキャラクター「ゆーたん」

V

計画の推進

1. 計画の推進体制

湯沢町における生涯学習を推進するため、以下の3つの会議体が設置されています。

(1) 生涯学習推進会議

湯沢町生涯学習推進会議は、公募町民、社会教育委員、学識経験者、生涯学習活動団体関係者、学校長で構成され、生涯学習の基本方向について協議します。

(2) 生涯学習推進本部

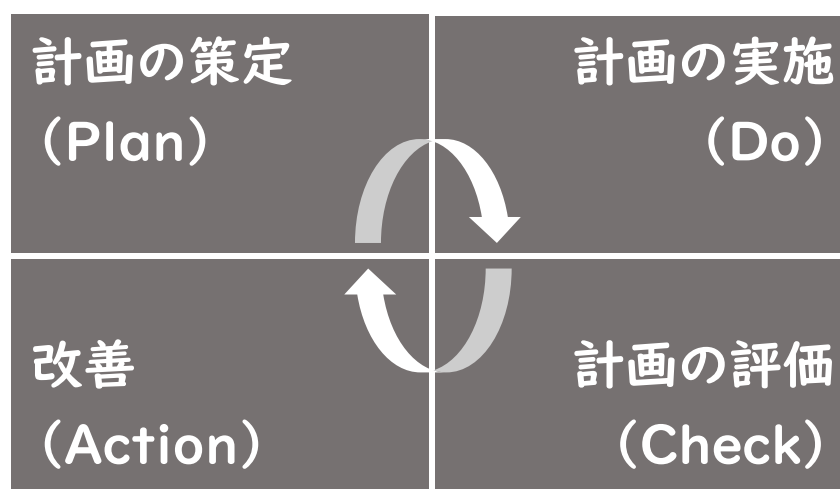
町長を本部長、副町長及び教育長を副本部長、各部長を部員とする生涯学習推進本部を設置し、町民憲章の具現化に向け、生涯学習の推進を図ります。

(3) 生涯学習推進本部・庁内連絡会議

生涯学習推進本部・庁内連絡会議は生涯学習推進本部に置かれ、各部等の生涯学習関連事業の連絡調整、生涯学習関連情報の収集・交換及び発信、その他生涯学習を推進するために必要な事項を協議し、生涯学習に係る様々な課題を解決する施策を提案します。

2. 計画の進行管理

計画の進行管理は担当課にておこない、生涯学習推進会議に報告します。また、PDCA サイクルの考えに基づいて、方策や事業の実施・評価・改善をおこない、必要に応じて計画内容の変更等に取り組みます。



白紙ページ



資料編



湯沢町マスコットキャラクター「ゆーたん」

VI 資料編

1. 湯沢町生涯学習推進会議設置要綱

平成12年3月1日
教育委員会要綱第1号

(設置)

第1条 湯沢町は、町民憲章の具現化をめざし、生涯学習を推進するにあたり、町民の意見要望を反映させるとともに、町民に開かれた学習活動が展開されるよう、総合的な視点に立って町民の自主的・自発的な学習活動を促進・援助するため、湯沢町生涯学習推進会議(以下、「推進会議」という。)を設置する。

(任務)

第2条 推進会議は、次の事務を所掌する。

- (1) 湯沢町生涯学習推進本部(以下「推進本部」という。)の諮問に応じ、生涯学習推進施策に関する調査審議に関すること。
- (2) 生涯学習の関連事業の総合調整に関すること。
- (3) 生涯学習推進に関する推進本部への建議に関すること。
- (4) その他生涯学習推進に必要な事項。

(組織)

第3条 推進会議は、委員20人以内をもって組織する。

2 委員は、次に掲げる者のうちから町長が委嘱する。

- (1) 行政機関、教育機関
- (2) 町内団体・機関の関係者
- (3) 学識経験のある者
- (4) その他町長が必要と認めた者

(委員)

第4条 委員の任期は2年とする。ただし、補欠による委員の任期は前任者の残任期間とする。

2 委員は、再任することができる。

(会長及び副会長)

第5条 推進会議に会長及び副会長を置く。

- 2 会長及び副会長は委員の互選によりこれを定める。
- 3 会長は、会務を総括し、推進会議を代表する。
- 4 副会長は、会長を補佐し、会長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第6条 推進会議は、会長が必要に応じ招集し、会長が議長となる。

(専門委員会)

第7条 推進会議に、専門委員会を置くことができる。

- 2 専門委員会の委員は、委員のうちから会長が指名する。
- 3 専門委員会は、専門的な事項について調査・審議する。
- 4 専門委員会に関し必要な事項は、会長が定める。

(事務局)

第8条 推進会議の事務局は、教育委員会子育て教育部教育課に置く。

(委任)

第9条 この要綱に定めるもののほか、推進会議の運営に関し必要な事項は、会長が推進会議にはかって定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成26年教育委員会要綱第2号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年教育委員会要綱第8号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

2. 湯沢町生涯学習推進本部設置要綱

平成12年3月1日
教育委員会要綱第2号

(設置)

第1条 湯沢町は、町民憲章の具現化をめざし、生涯学習の推進を図るため、湯沢町生涯学習推進本部（以下、「本部」という。）を設置する。

(任務)

第2条 本部は、次の事項を所掌する。

- (1) 生涯学習推進計画の策定に関すること。
- (2) 生涯学習の推進に関すること。
- (3) 生涯学習施策の総合調整に関すること。
- (4) その他生涯学習に係る重要事項に関すること。

(組織)

第3条 本部は、本部長・副本部長及び部員をもって組織する。

2 本部長は、町長をもって充て、副本部長は副町長及び教育長をもって充てる。

3 部員は、各部長をもって充てる。

第4条 本部長は、本部を統括する。

2 副本部長は、本部長を補佐し、本部長に事故あるときは、その職務を代理する。

(会議)

第5条 本部の会議は、本部長が必要に応じ招集し、本部長が議長となる。

(庁内連絡会議)

第6条 本部に、庁内連絡会議(以下、「連絡会議」という。)を置き、職員のうちから本部長が任命する。

2 連絡会議の運営については、別に定める。

(事務局)

第7条 本部の事務局は、教育委員会子育て教育部教育課に置く。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、本部の運営に関し必要な事項は、本部長が定める。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成26年教育委員会要綱第3号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年教育委員会要綱第9号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

3. 湯沢町生涯学習推進本部・庁内連絡会議設置要綱

平成12年3月1日
教育委員会要綱第3号

(趣旨)

第1条 この要綱は、湯沢町生涯学習推進本部設置要綱第6条による庁内連絡会議(以下、「連絡会議」という。)の会議運営について定める。

(任務)

第2条 連絡会議は、次の事項について協議する。

- (1) 各部等の生涯学習関連事業の連絡調整に関する事項。
- (2) 生涯学習関連情報の収集・交換及び発信に関する事項。
- (3) その他生涯学習を推進するために必要な事項に関する事項。

(組織)

第3条 連絡会議に、委員長及び副委員長を置く。

2 委員長は、生涯学習推進本部の事務局所管課長とし、副委員長は委員のうちから委員長が指名する。

(会議)

第4条 連絡会議は、委員長が必要に応じ招集し、委員長が議長となる。

(代理)

第5条 連絡会議に委員が出席できないときは、当該委員により指名するものがその代理をすることができる。

2 連絡会議の運営については、別に定める。

(事務局)

第6条 連絡会議の事務局は、教育委員会子育て教育部教育課に置く。

附 則

この要綱は、平成12年4月1日から施行する。

附 則(平成26年教育委員会要綱第4号)

この要綱は、公布の日から施行する。

附 則(平成27年教育委員会要綱第10号)

この要綱は、平成27年4月1日から施行する。

4. 湯沢町生涯学習推進会議委員名簿

氏名	所属団体等	備考
高橋 政弘	識見を有する者	委員長
関 明美	識見を有する者、生涯学習インストラクター	副委員長
角谷 文昭	湯沢中学校長	
江口 範文	湯沢小学校長	
高橋 淳夫	スポーツ協会長	
宮下 真弓	スポーツ推進委員会長	
土谷 俊幸	ボランティア連絡協議会	
剣持 崇紀	湯沢学園 PTA 会長	
南雲 悟	識見を有する者	
田村 雅彦	健康福祉部長	任期：～令和7年9月30日
南雲 重幸	健康福祉部長	任期：令和7年10月1日～
南雲 一春	子育て教育部長	

(任期：令和6年4月1日～令和8年3月31日)

5. 湯沢町生涯学習推進本部員名簿

役職	氏名	職名
本部長	田村 正幸	町長
副本部長	田村 雅和	副町長
副本部長	種村 公夫	教育長
部員	前原 力	総務部長
部員	関 良子	税務町民部長
部員	南雲 重幸	健康福祉部長
部員	田村 雅彦	企画産業観光部長
部員	宮田 玲	地域整備部長
部員	南雲 一春	子育て教育部長

6. 湯沢町生涯学習推進会議開催日程

◆令和6年度

No.	開催日	議題
1	5月16日	・第3次生涯学習推進プラン策定スケジュールについて
2	12月10日	・第3次生涯学習推進プラン策定の概要について ・町民意識調査の内容確認について
3	3月18日	・町民意識調査結果等について

◆令和7年度

No.	開催日	議題
1	5月14日	・第3次生涯学習推進プラン(案)について
2	9月24日	・第3次生涯学習推進プラン(案)について
3	12月12日	・第3次生涯学習推進プラン(案)について ・第3次生涯学習推進プラン概要版(案)について

湯沢町町民憲章

くわたしたちのねがい

美しい自然につつまれた

雪のまち湯沢

きよらかな愛情あふれるまち

すこやかな活力みなぎるまち

さわやかな誰もが訪れたいまち

みんなで力をあわせ

豊かで明るく住みよい

文化の香り高い町をつくりましょう

昭和六十年十月制定

湯沢町自然保護憲章

一、自然を尊び自然に親しみ、美しい郷土を保護することは、われら町民の責務である。

われらはこの責務を忘れる行いをしてはならない。

二、自然は、自然の調和をそこなうことなく、

自然をかしこく活用することによって保全される。

災害防止施設、その他の公共施設の整備、産業の開発、

観光レクリエーション施設の設置等の場合においても、

自然を尊重配慮しなければならない。

三、住民は家屋その他の施設をする場合においては、

自然環境に適合するよう配慮工夫をするとともに

周辺の緑化、河川、道路の清掃美化に努めなければならない。

四、郷土の自然景観、学術的、観光的価値ある動植物、地質、

鉱物、及び記念樹木等は、われらのかげがえのない宝である。

一人一人が愛護に努めなければならない。

五、町は、自然保護に関する対策を樹立し、これが実効を期さなければならない。

昭和四十七年四月制定

白紙ページ

裏表紙裏

白紙ページ



観光立町宣言 湯沢町

君と一緒に暮らす町

第3次湯沢町生涯学習推進プラン

～ 人が育ち、地域を育むまち ～

令和8年度～令和17年度

発行年月／令和8年3月

発行／湯沢町・湯沢町教育委員会

編集／湯沢町 子育て教育部 教育課

〒949-6102

新潟県南魚沼郡湯沢町大字神立1580番地

TEL 025-784-2211

FAX 025-784-3583
